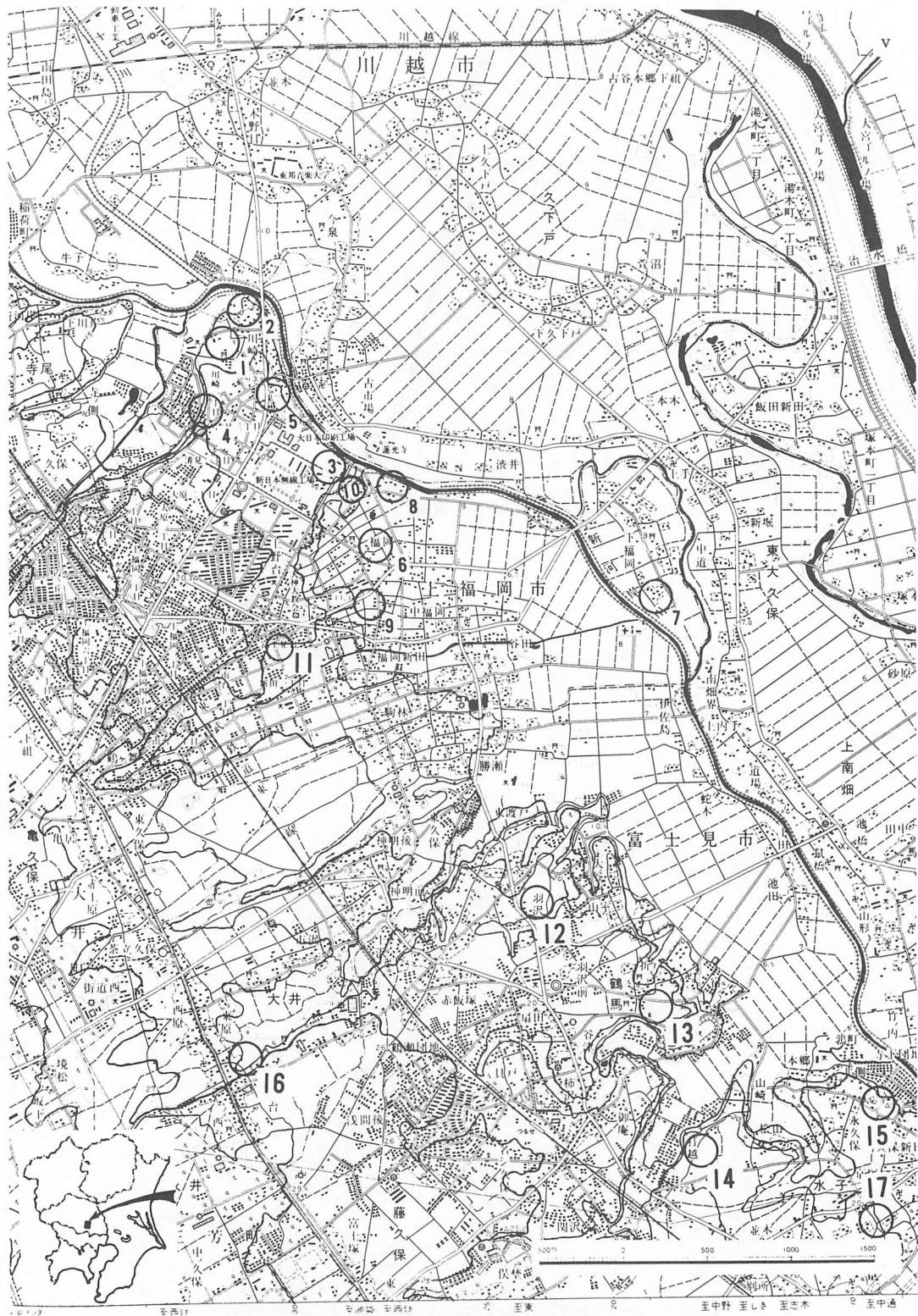


郷土資料第26集 埋蔵文化財の調査(Ⅲ)

正 誤 表

郷土資料第26集「埋蔵文化財の調査(Ⅲ)」に次のような誤りがありましたので、お詫
びして訂正させていただきます。

ページ	行(上から 下から)	誤	→	正
13	上18	口縁線	→	口縁部
14	下2	溝状構造	→	溝状遺構
27	下13	時間を経て	→	時間を経た
36	下4	(第27図参照)	→	(第26図参照)
41	第31図	(欠落)	→	(第31図最下の垂飾品に番号 <u>6</u> を付す)
43	上4	重飾品	→	垂飾品
43	上7	黒輝石	→	黒曜石
43	上11	黒輝石	→	黒曜石
47	上1	類似して <u>いない</u>	→	類似して <u>いる</u>
48	下15	繊維の <u>単系</u>	→	繊維の <u>単糸</u>
51	上4	底 <u>辺</u> 周辺	→	底 <u>部</u> 周辺
53	上5	所沢市 <u>域</u> 遺跡	→	所沢市 <u>城</u> 遺跡
53	上10	撚糸文、 <u>土</u> 器	→	撚糸文土器
53	上11	とされる。 <u>口縁</u> に	→	とされる口縁に
53	上14	幾 <u>可</u> 学的	→	幾 <u>何</u> 学的
58	下4	「ゆがみ」をしていて	→	「ゆがみ」を <u>な</u> していて
62	上3	<u>堅</u> 穴	→	<u>竪</u> 穴
62	上10	主 <u>柱柱</u> の固定	→	主 <u>柱</u> の固定
68	下4	住居方位 <u>を</u>	→	住居方位と



- 1.川崎遺跡 2.川崎貝塚 3.上福岡貝塚 4.川崎横穴群 5.ハケ遺跡
 6.長宮遺跡 7.城山城跡 8.丸橋遺跡 9.松山遺跡 10.滝遺跡 11.富士見台横穴群 12.羽沢遺跡 13.黒貝戸遺跡 14.打越遺跡 15.水子大
 応寺前貝塚 16.大井戸跡遺跡 17.東台遺跡

第1図 遺跡位置図(1)



第2図 遺跡位置図(2)

I 発掘調査に至る経過

上福岡市は東京に至近距離という地理的条件から、小規模開発の波は激しかったが、ここ2・3年は、年間を通して開発も一定の数に限定されてきた。開発規模も200㎡以下が最も多いようである。

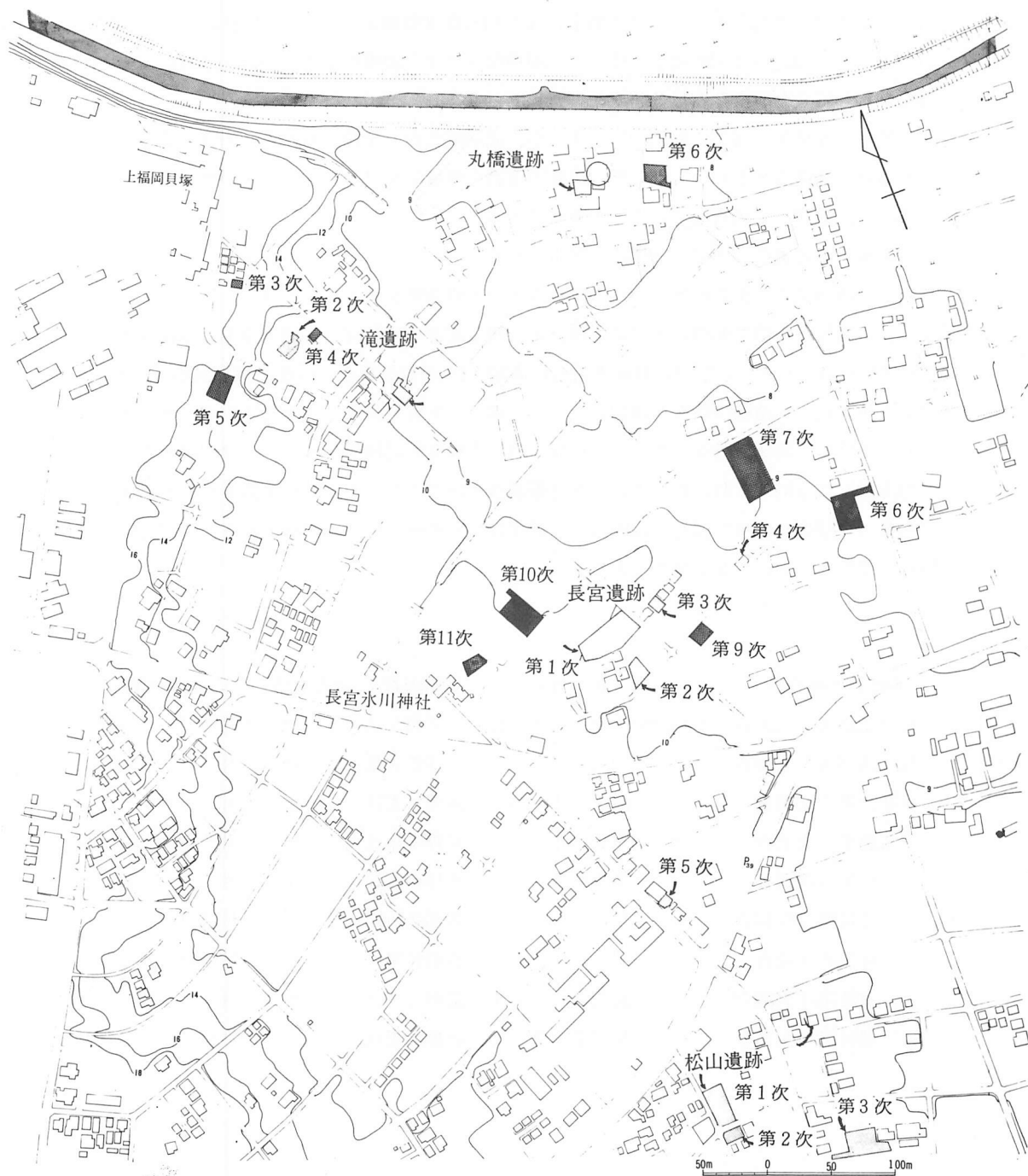
これまで、上福岡市は国庫補助を受けて小規模開発に伴う調査を2年にわたって行なってその報告書を刊行してきた。今年度は3年次の調査にあたる。

上福岡市は面積60万㎡で、面積的には狭いが、武蔵野台地の東縁にあたり、周知の遺跡として数えられるのは58箇所と多い。しかしその周知の遺跡も埋蔵文化財の性質上、その周辺地区も遺跡として含めて、検討して調査しているのが現状である。

今回の報告する遺跡は下記の9箇所の調査である。

これらの遺跡調査に至る経過は、庁内関係課との連絡調整をすることで行なった。すなわち、農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部都市建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照合のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者（原因者）に連絡し、協議を行なった。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者（原因者）から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。今回の9箇所の調査の原因は、宅地建設が6箇所、住宅の増築1箇所、資材置場建設が1箇所、農地の天地返しが1箇所である。

（遺跡名・調査区名）	（所 在 地）	（原因者）	（調査面積）	（調査期間）
1 長宮遺跡第6次調査	上福岡市中丸1-4-13	中平昌久氏	515 ㎡	4月23日～4月24日
2 長宮遺跡第7次調査	” 中丸1-3-6	宮寺崇夫氏	869 ㎡	5月13日～5月31日
3 滝遺跡第3次調査	” 滝1-4-15	武田 宏氏	76 ㎡	6月27日～7月3日
4 滝遺跡第4次調査	” 滝1-4-1	星野幸裕氏	105 ㎡	7月7日～7月10日
5 滝遺跡第5次調査	” 滝1-3-21	小林精五氏	330 ㎡	7月25日～7月29日
6 長宮遺跡第9次調査	” 長宮1-4-10	古都満旨路氏	200 ㎡	9月21日～9月30日
7 滝遺跡第6次調査	” 滝3-3-6	谷田保男氏	166 ㎡	11月19日～11月30日
8 長宮遺跡第10次調査	” 長宮2-3-4	富田元子氏	485 ㎡	12月5日～12月15日
9 長宮遺跡第11次調査	” 長宮2-2-10	近藤治光氏	117 ㎡	12月16日～12月18日



第3図 遺跡地形図

Ⅲ－4 滝遺跡（第6次）の調査

1. 遺跡の立地と調査の経過

今回の調査区は、滝地区でも最も東側に位置する部分である。かつて、西側約30mの地を丸橋遺跡として調査したことがあった。そのうちの2次調査をすでに報告している。しかし、今回以降、この滝遺跡は、台地斜面から東西200mに土器片が散布しているため、この地を一続きの遺跡としてとらえ、全て滝遺跡で統一して考えていきたい。

滝遺跡の地形は、上福岡貝塚の台地の下では基盤が関東ローム層であるが、北側の台地が切れてなくなる部分から東側は、ローム層が欠除している。すなわち、丸橋遺跡第1次と第2次及び今回の調査地区は、基盤が褐色の粘土質のものであった。この基盤の変換する地区は今のところ、どの地点になるかはわかっていない。

調査は、11月19日、以前に建物倉庫のコンクリートを除去するため、重機を導入することで開始した。

その後グリッドを設定して、遺構を確認、住居の検出等ののち、昭和55年11月30日、無事調査を終了し、再度重機で埋めもどしを完了した。

調査区は、確認範囲の西側ラインを基軸にとって、南北をA～H、東西を1～8区と設定した。

確認面は、チョコレート色に近い、粘性に富むローム層面であり、表土上面から15～20cm程の深さを計る。ローム層面は、調査区の西半分においては平坦で、中央部で幾分高くなり、そこから東側へやや低く傾斜している。

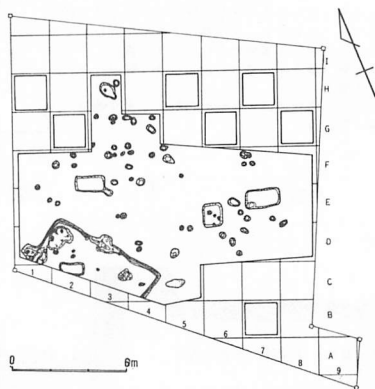
この遺跡における確認面（ローム面）の上方の土砂（第26図上・4層）は、人為的な所作によるものではないが、河川等の氾濫などによる一括した堆積層序を呈しており、長い時間を経て自然堆積とは様相を異にしている。

確認された遺構としては、住居跡1軒、土壇4基、小ピット55基、焼土遺構1がある。住居跡は真間期（奈良時代）の所産で、近接する焼土遺構も住居跡と同時期のものと思われる。4基の土壇は、いずれもかなり新しい時期に属する遺構と思われる。又、小ピットやグリッドからは、縄文時代早・前期の土器（片）や石鏃、石皿等が出土している。

2. 遺構と出土遺物

○第7号住居跡（第26、27図）

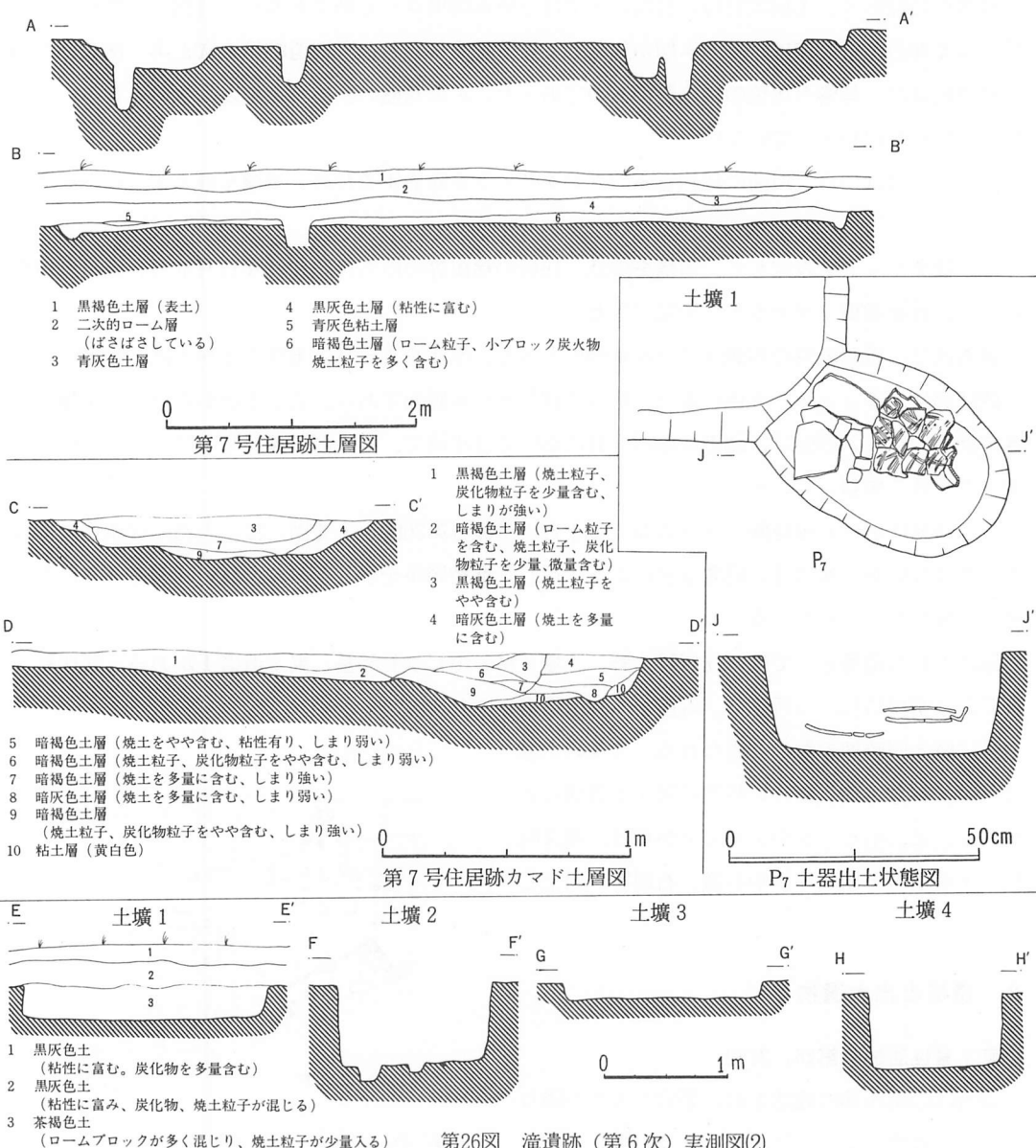
調査区の南西部に確認され、竪穴の大半が隣りの民家の敷地下に入り込んでいる為、竪穴全体の



第25図 滝遺跡（第6次）調査全図（1/400）

1/3強を調査するにとどまった。

プランは、東西6 m20で、概ね正方形を呈すると思われる。前述したような堆積土の様態により、竪穴本来の覆土は浅く、壁高は9~12cm程であるが、壁は、平面的には崩壊が少なく、良好に立ち上がる。壁下には周溝が廻り、カマドの両側で収結している。床面は平坦で一様に堅く踏みしめられていた。又、竪穴内の西北隅には、貯蔵穴と思われる坑が浅く穿たれている。その外側立ち上がり部には、比較的深めのピット（順に、-55、-22、-35、-51、-41）が配されており、竪穴内の反対側の位置（東側）にはこれらが認められないことから、この一群のピットはこの貯蔵穴に付随した施設（被い、棚等）の存在を示す痕跡と思われる。又、貯蔵穴に接した位置に、直径35cmの円形の範囲で床面が焼けているのが認められた。住居の支柱穴と思われるものは、調査範囲内で5





第27図 滝遺跡(第6次)調査実測図(1) (1/60)

本認められるが、そのうち中央部の（-28）を除く（-29、-51）と（-28、-29）とが各々対応すると思われ、カマドも2基構築されていることから、上屋の建て替え（主軸方向の転換）が少なくとも1回行なわれたことをうかがわせる。

カマドは、北壁中央部（カマドA）と西壁（カマドB）に構築されていた。双方とも天井部はほとんど残っておらず、器底部の構造を知るにとどまった。カマドAは、Bに比べ覆土及びその周辺部に焼土の混入が目立ち、火床面も堅く焼けていた。両袖部は、地山のロームを掘り残して造作した形跡が認められず、粘土による造り出しであると思われるが、ほとんど流出していて原型を知り得なかった。あるいは、カマドを移築する際に袖部を削り、平らにならした可能性もある。焚口部は幅広になだらかに掘り込まれて燃焼部に続くが、中央部の凹地にはさらに小ピットが認められて、数個の河原石（10cm大の）が埋め込まれていた。加熱を受けた形跡があり、支柱を固定していたものと思われる。又、奥壁部に近い位置には、15cm径の小ピット（-16）が穿たれていた。尚、カマドAに対してほぼ対称的な壁際の位置にかなり深めの対ピット（-44、-61）が認められた。カマド部分を覆う上屋を支えた柱跡ではないかと思われる。

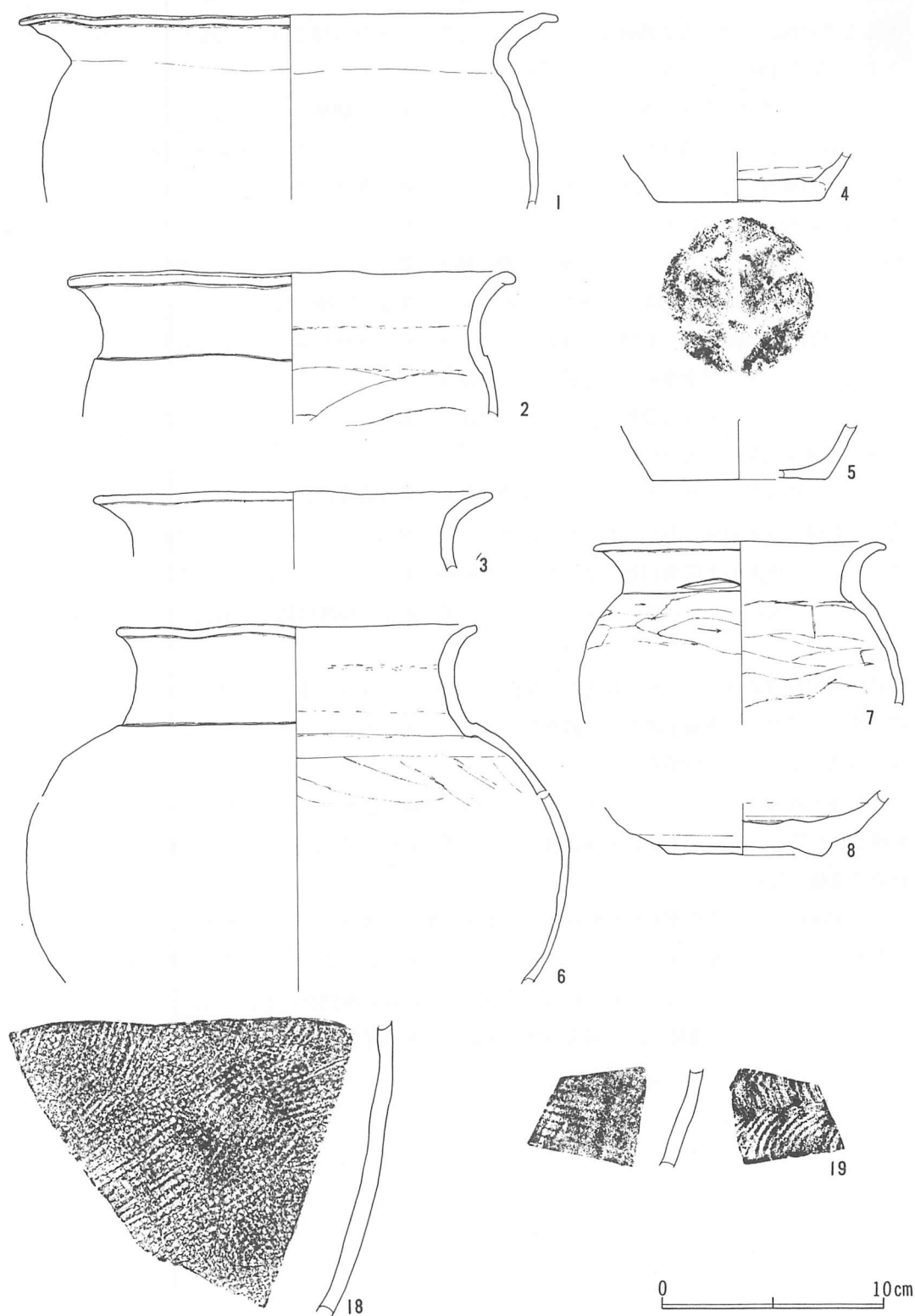
一方、西壁に設けられたカマドBは、規模、形態、掘り方等においてカマドAにほぼ似ているが、焼土の堆積・混入の度合いが小さかった。左壁立ち上り部に小ピット（-39）が認められる。尚、奥壁部に近い火床面直下に黄白色の粘土を貼った範囲があり、その下部に比較的深めのピット（P55）が存在していた。これは、住居以前の掘り込みと思われる。袖部は粘土が流出していて明確でなかった。

住居内の西側寄りのところに長方形の整然とした掘り込み（土壌4）が認められたが、住居跡の覆土を切っており、床面上において鋭利なプランのラインを呈していたことからして、この住居に伴う遺構ではないことが明らかとなった。

竪穴住居外東側に45×25cmの不整長円形状の焼土遺構が認められた。即ち、ローム面が焼けて薄く焼土化しており、その上面に土師器甕の底部が伏せられた形で出土した。この住居跡に付随する該期の遺構と思われる。

本住居跡における遺物出土状態をみると、本来の覆土が浅かったこともあるが、遺物のほとんどは、床直、もしくは幾分浮いた状態で出土したと言ってよい。又、平面的には、竪穴内に一様に分布していたが、完形品に近い土器は貯蔵穴及び、これに近い西側部に多かった。カマドからの出土は少ない。尚、該期の遺物の他、縄文時代早・前期の土器片・磨石も覆土に混在していた。

（川名広文）

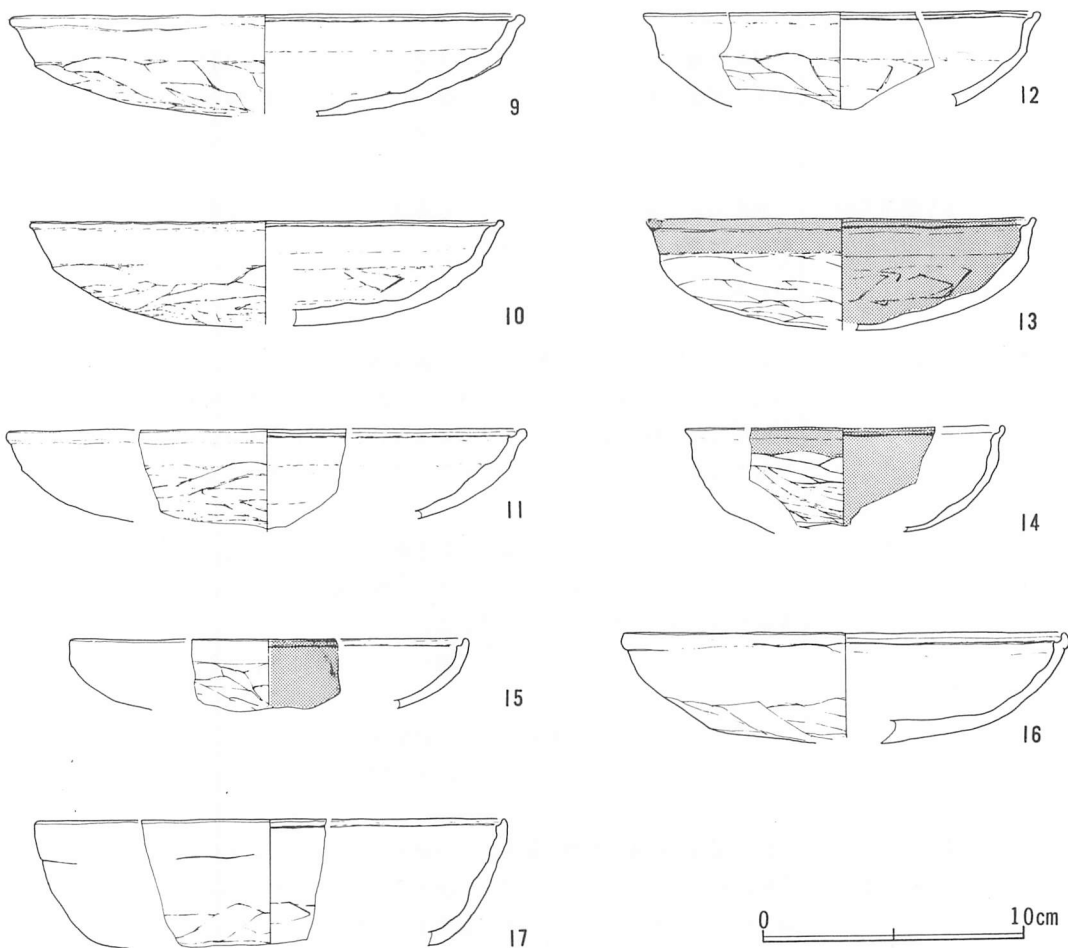


第28図 滝遺跡（第6次）第7号住居跡出土遺物(1)

○滝遺跡第 6 号住居跡出土遺物

器 種	番号	大 き さ (cm)	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	備 考
土師器 長甕	1	口径 24.5 (推定) 現存部径 ¼	「胴部」を丸味をもって張ると思われる。口唇部は直線的にまげられ先端を細くつまみ上げられている。	口縁部は横なで、胴部はヘラ削りであるが、風化が激しく明瞭でない。内面も同様である。	色調 黄色
	2	口径 20.4 現存部径 ¼	最大径は口縁部にある。口唇部は、つまみ上げられ丸く形成されている。口縁部と胴部の境は、明瞭に口縁部がへこんでいる。	口縁部は横なで、胴部はヘラ削りであるが、風化が激しく明瞭でない。横胴部内面は、横位にヘラ削りされている。	色調 黄褐色
	3	口径 18.3 現存部径 ½	最大径は口縁部にあると思われる。口唇部は、なめらかにつまんでいる。	口縁部横なで。	色調 黄色
	4	底径 7.5 cm	風化が激しい。周辺が高く若干上底気味である。	木葉痕がついている。内面は胴部への接合面に、指頭によって一周してなでられている。	色調 赤褐色
	5	底径不明 現存部 ¼	底部の器は薄くなっている。胴部へは“カーブ”しながら移行している。	底面はヘラ削りにより調整。	
丸甕	6	口径 16.5	胴部が球形を呈する丸甕である。最大径は胴中央にくるもの、口唇部は丸く押えられている。口縁部は直立気味である。	口縁部横なで、胴部はヘラ磨きのようだが、風化が激しく観察できない。内面はなでによるもので斜めに上げられている。	色調 暗褐色
台付甕	7	口径 13.3 現存部径 ½	胴部は球形となるもの。口縁部は横なでによる。口唇部は、先端をつまみ出されている。	胴上部は横位のヘラ削り。ヘラ先が一部口縁部にくいこんでいる。 風化が激しく胴下半は不明。	色調 暗褐色
不明	8		須恵質である。色調赤褐色。底部高台部分である。	高台部分は太く、内面はロクロによる回転の凹凸がある。	
坏	9	口径 19.8 現存径 ½	口唇部内側に浅い沈線が廻る。底部は丸底。口縁部と底部の境は、口縁部の方が凹んで段が着く。	口縁部は横なで。口唇部は、口縁部外面に肥厚させている。底部はヘラ削り。	

器 種	番号	大 き さ (cm)	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	備 考
	10	口径 18.4 現存径 $\frac{1}{2}$	口唇部内側に浅い沈線が廻る。 9 に似る。	口縁部は横なで、底部はヘラ 削り、内面は、木口状工具による横伝の削りが一部ある。	
	11	口径 20.4 (推定) 現存径 $\frac{1}{2}$	口唇部内側に浅い沈線が廻る。 口縁部と底部の境は、9、10と 比較して段差がない。	口縁部横なで、底部ヘラ削り。 ヘラ削りは、9、10よりも幅広 く口縁部を短かくしている。また、 ヘラ削り幅は9、10よりも 幅が狭く密である。	
	12	口径 15.3 現存径 $\frac{1}{2}$	口唇部内側に浅い沈線が廻る。 口縁部は垂直に立ち上り気味で あるが、口唇部は緩く外湾気味 である。	器厚は非常に薄い。口縁部内 外面ともに横なで、底部ヘラ削り。	



第29図 滝遺跡（第6次）第7号住居跡出土遺物(2)

器 種	番号	大 き さ (cm)	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	備 考
須恵器 壺	13	口径 15.2 現存径 ⅓	口唇部内側に浅い沈線が廻る。 口縁部は12に比べて幅は狭く、 垂直に立ち上り気味である。口 縁部外面と内面に丹彩されてい る。	口縁部は直立気味である。口 縁部横なで、底部はへら削り。 内面は、横位に、木口状工具で へら削りが認められる。	
	14	口径 13.3 現存径 ⅓	口唇部内側に沈線が施される。 口縁部と底部の境は段が殆どな い。口縁部と内面は丹彩されて いる。	口唇部は内側沈線によって小 さく外湾している。底部へら削 りの削り幅は狭い。器厚は薄い。	色調 黄色
	15	口径 現存径 ⅓	底部からのスムーズな口縁部 の立ち上りをみせる。口唇部内 側に浅い沈線が廻る。内面は丹 彩。	口縁部は横なで。胎土は混じ り物が少ない。底部はへら削り。 底部と口縁部の境は明瞭でない。	色調 黄色
	16	口径 17.3 現存径 ⅓	底部は丸く、口唇部へ移行す る。口唇に一条の沈線が廻り、 沈線によって口唇部は外へ張り 出す。器面の荒れ、二斑点状に 剥離が激しい。	底部はへら削り、口縁部は軽 い横なでを施している。	色調 暗褐色
	17	口径 18.3 (推定)	口唇部は一条の沈線が廻る。 底部は平底に近くなるものと思 われる。体部に「巻き上げ」の 痕跡が残っている。	底部はへら削りと思われ、一 部へら削りが、体部下半に施さ れている。体部は、横なでが軽 く施されている。	色調 暗褐色
	18		18、19は須恵器大壺の胴部破 片である。18は色調赤褐色であ り、焼成時において、酸化され たもの。器面はもろく、風化状 態を示している。19は青灰色で 焼成は良好。他に19と同様の破 片が10片程ある。	18は表面が平行格子目のたた き痕が全面施されている。内面 は円形のおさえがある。19も同 様。	色調 18 赤褐色 19 青灰色
	19				

(笹森健一)

○土壌（第26、27図）

○土壌 1

7号住居跡の北側に位置する。上幅 195×80cmの整然とした長方形の掘り込みで、塙底面も一樣に平坦で、確認面からの深さは24cm程である。覆土はロームブロックを一樣に多く含み、焼土が少量混じる茶褐色土（3層）である。この土壌は隣接するP₇を一部切って壊している。覆土には、縄文土器、土師器、須恵器の細片が若干混じっていた。

○土壌 2

7号住居跡の北東側に位置する。上幅 125×105 cmの方形の土壌で、ほぼ垂直な落ち込みである。深さ62cmの塙底には、浅めの小ピットが4つ認められたが、周辺の小ピットの一群に属するものと思われる。土壌の覆土には、土師器の細片、縄文土器片（擦糸文系）と石鏃2点が混入していた。

○土壌 3

調査区の最も東側に認められた。土壌1と形態が類似しており、上幅 165×80cmの長方形の土壌で、平坦な塙底面の南西隅が楕円形状に浅く掘り込まれている。深さはローム面から16cmと浅い。覆土には、土師器の細片が数片入り混じっていた。

○土壌 4

7号住居跡の覆土を切って掘り込まれた長方形の整然とした土壌で、108×53cm、深さは住居跡床面から58cmを測る。塙底は平坦で、覆土には土師器の破片が多数混入しており、又、縄文土器（条痕文系）の小破片も3点含まれていた。

以上4基の土壌は、いずれもかなり新しい時期のものと思われる。

○小ピット

調査区内において、いわゆる小ピットとした坑は計55個（P₁～P₅₅）を数える。これらを平面的な位置、形態、深さ、出土遺物等から把えてみると、いくつかの群が見い出せる。

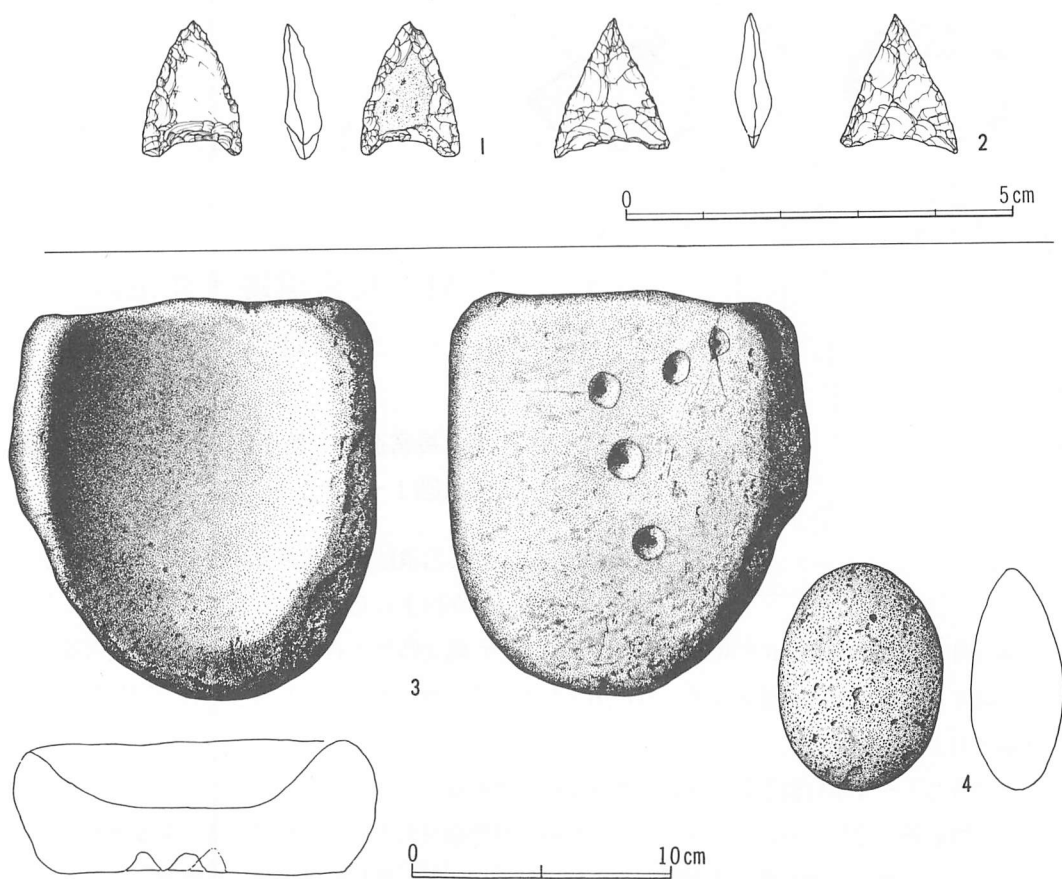
- a 群 7号住居の北側周辺に分布する比較的浅めのピットで、P₁～P₃、P₈～P₁₁。竪穴の壁外柱穴の可能性もあるが確かではない。
- b 群 土壌1の北側周辺にかなり集中して分布する一群がある。P₃₃、P₂₁、P₂₀、P₁₇、P₁₅、P₆などの深めのピットが円環的に分布し、内側には比較的浅めのピットが多く認められる。
- c 群 土壌3の南西部に集中する一群がある。P₄₇～P₅₀と一樣に深めのピットが並ぶ。土壌2の塙底内のピットもこの一群に属するかもしれない。やや隔たった位置に、P₁₃、P₁₄の深めのピットが認められる。
- d 群 土壌3の北側にやや隔たった一群がある。P₄₃～P₄₅で比較的深い。
- e 群 P₇で、土壌1に一部切られている。縄文時代前期のほぼ完形の土器が、底面より幾分浮いた位置に横転した状態で出土した（第27図参照）。

小ピットからの出土遺物は、P₇を除くと頻んど土器の小破片・細片である。縄文早期の条痕文系土器を覆土に混じえていたピットは、P₂₄、P₃₃、P₅₃、P₅₅である。尚、P₁₅の脇に石皿が正位で出土した。

（川名広文）

側面の摩耗痕は非常に少ない。その周辺部は調整剥離が多い。

- 3 打製石斧。上半部欠損の半欠品、石質硬質砂岩。形態からして大形のもの。片面は自然面であるが、現存の中央部に槌打による凹穴がある。集中している点から考えれば、欠損してから再利用したものか。使用痕による摩耗が、刃部先端の自然面ののこっている部分に先端から1.5 cm程観察できる。
- 4 打製石斧。一部欠損。石質ホルンヘルス。刃部先端が縦に割れるように欠損し、損部も一部欠損している。1～3に比べて、形態を整えるための周辺の剥離は比較的ていねいに施されている。特に側面の摩耗部周辺は、細かい調整が両側面にわたっている。
- 5 スクレイパー。刃部一部欠か。石質硬質砂岩。図示した端部は、鋭利な剥離面を利用し、自然面が残っている部分にのみ、調整を施しているが、他の3面は比較的調整剥離が多い。



第32図 滝遺跡（第6次）出土の石器実測図

2 長宮遺跡第10次調査区出土の石器（第31図6）

グリッドB-3区調査の段階で出土したもの。石質硬質砂岩。長さ6.8cm。色調茶黄色。搞打等の形態を整える痕がないので、あるいは自然の石にほとんど形を整えずに、上端部に穿孔を施した重飾品か。穿孔は、両方より錐状に行われ、中央で連結している。図示した左の穿孔の位置がやや右寄りから始められ、斜めに穿たれている。

3 滝遺跡（第6次）出土の石器（第32図）

各石器の出土状態は、Ⅲ-5で述べてあるので省略するが、1・2の石鏃は黒輝石剥片数点の混じった土壌2から出土したものである。3の石皿は、ピット15、16の脇に基盤である黄褐色の粘質土上面に単独で出土したものである。4の磨石は、第7号住居中のカマド下から出土したものである。

- 1 石鏃。完形。石質黒輝石。右図に自然面がのこり、平坦である。左図はポジティブな剥離面である。両側面のカーブは弓なりな弧を描く。挟りこみ部は「U」の字状に挟られるが、両方のかえし部は丸味を有する。
- 2 石鏃。完形。石質チャート。剥離は全面に及び、ていねいな製作である。側面は直線に近い。基部の挟り部は「ㄣ」の字状であるが、かえし部は鋭利に尖がっている。
- 3 石皿。石質硬質砂岩。当初半欠品かと考えたが、搞打による調整痕が側面を含めて、割れ口と考えた面にもあるので、完形品の可能性がある。そうすると図示した上方部分は、「かき出し部」に相当しようか。裏面は平坦で、「ろうと状のくぼみ穴」が5ヶ付けられている。側面は搞打による調整痕が著しい。
- 4 磨石。多孔質安山岩。両面カーブして、中央部が厚い。中央には凹穴はない。

（笹森健一）

Ⅶ 長宮遺跡・滝遺跡出土の縄文時代の土器

1. 長宮遺跡（第7次）出土の縄文式土器

長宮遺跡（第7次）の調査で得られた縄文式土器は、破片数にして40点余を数えるが、いずれもいわゆるグリッド出土土器とされるものである。以下、年代順に分類して記述していきたい。

第1群土器（第33図1～7、22）

縄文時代早期後葉の貝殻条痕文系土器群に含まれるものを一括した。

1は横位の条痕を地文とし、まず沈線で幾何学的な区画を設け、内部に斜位の集合沈線を施し、一部地文の条痕を残す一方、曲線の沈線で区画された内側は条痕を擦り消している。裏面にも横位の条痕が走る。繊維の混入はあったとしてもごく僅かであり、器壁は薄いが堅緻である。明褐色を



第35図 滝遺跡（第6次）出土の縄文式土器

3. 滝遺跡（第6次）出土の縄文式土器

滝遺跡（第6次）の調査において出土した縄文式土器は、破片数にして30点余を数えるが、ほぼ完形に近い土器1点を除く他は、すべて小破片である。その出土のあり方には概ね二通りあり、一つは該期の遺構と考えられる小ピットの覆土中から、もう一つは奈良時代の住居跡及び後世の土坑の覆土に混在するかたちで出土するものとの二者がある。ここでは、型式学的に分類して説明を行い、文尾に出土地点（遺構）を付記することにした。

第1群土器（第35図1～6）

縄文時代早期前半の撚糸文系土器群に比定されるものをまとめた。

1～5は胴部の破片で、器面に撚糸文が施されている。そのうち1～3は細かいRの撚りで、1が条の間隔がせまいのに対し、2、3はその間隔が比較的広くとられている。4は太めのLの撚りで、他に比べ器壁が厚い。5はRの撚糸文が横位に走る。色調は、1が赤褐色、2～4が茶褐色、5が黒褐色を呈する。出土地点は、1～3が7号住、4が土坑2、5が土坑4。

6は、口縁に1条の沈線を巡らす無文土器で、口縁は小波状を呈する。胎土は比較的緻密で、器壁も薄い。色調は黒褐色である。撚糸文系土器群の終末期に出現する特徴的な土器である。土坑4。

第2群土器（第35図7～14）

早期後葉の貝殻条痕文系土器群に含まれるものを一括した。

7は波状口縁を有し、器面には、2条の平行沈線と幾何学的なモチーフとが描出されている。8にも同様な図柄がみられる。9は口縁直下に無文帯を配し、その下部に縦位の低降帯を貼付し、刻目を施している。又口唇上端にも刻目をつけている。7～9の裏面には整然とした横位の条痕がみられる。いずれも繊維の混入量は少ない。これらは野島式に比定されよう。出土場所は、7がP₅₃、8が土坑4、9がP₃₃である。

10は口縁に刻目をもつ無文の土器で、器内外面に条痕や擦痕はみられない。繊維の混入は少ないがやや脆い感じをうける。色調は内面が褐色、外面が黒色である。P₂₄から出土した。

11～14は文様が条痕のみの土器片であるが、いずれも様相を異にする。即ち、条痕の走行についてみると、11は外面が縦位で内面が横位に、12は外面のみで横位＋縦位に、13は内外面とも同様に斜位に、14は外面が横位に、内面が縦位にという具合である。いずれも、胎土に若干の繊維が混入されており、焼成は比較的良好である。色調は13が赤褐色、11、12、14が暗褐色を呈する。出土場所は、13が土坑4、11、12、14が7号住からである。

第3群土器（第35図15、16及び第36図）

前期後葉の諸磯C式土器と考えられるものをまとめた。

15は縄文地の上に櫛状工具による条線を施したものと観察される。16もやはり櫛状工具によって波状の文様を描き、無文部を界してその下位に単節RLの縄文を施している。いずれも内面は平滑に磨かれている。胎土に小石の粒が目立つ。色調は15が茶褐色、16が黒灰色を呈する。双方とも7号住の覆土に混在していたものである。

第36図に示した資料は、小ピットP₇中に横転した状態で出土したもので（第26図参照）、片側の

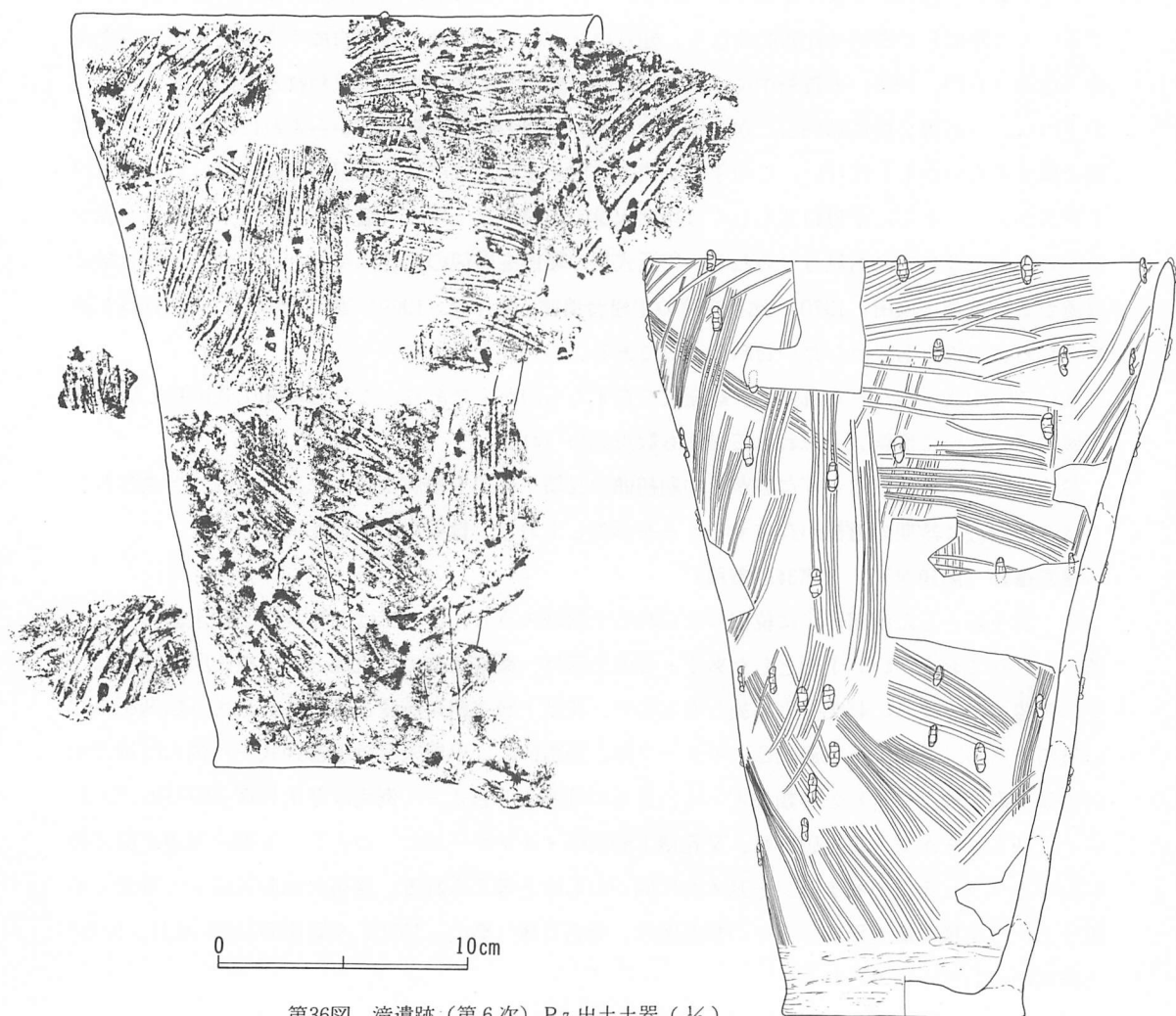
上半分を欠損するが、全体の器形と文様の構成を知りうる唯一の土器と言える。器形は口縁部から底部へほぼ直線的につながる深鉢形を呈する。口唇部は薄く尖り気味で、底部は平底である。器表には、櫛歯状工具による集合条線が縦、横、斜位に施されており、さらに概ね規則的な配置をとって虫状の貼付がなされ、それには刻目が二条もしくは一条つけられる。底辺周辺は横位のナデによる整形がなされている。又器内面は最終的に下から上方向に調整され、平滑となっている。器壁は脆弱で、とりわけ表面の剥落が著しい。胎土には若干の小レキの粒が含まれている。色調は、一部赤味を帯びた茶褐色を呈す。器高は 20.5 cm、口径は 21.5 cm、底径は 9.8 cm を計る。

第 4 群土器（第35図17～19）

縄文が施されている土器片を便宜的にまとめた。いずれも縄文時代前期に属するものと思われる。

17は無節Lの縄文が施されており、胎土に繊維を含む。色調は赤褐色である。土坑 2 から出土。18も無節の縄文が施されているが、繊維を含まない。暗褐色で、器面はざらついている。土坑 4 から出土。19は底部の破片であり、単節LRの縄文が施されている。繊維を含まない。内面は平滑に磨かれている。P₃₃ から出土した。

（川名 広文）



第36図 滝遺跡（第6次）P7出土土器（ $\frac{1}{3}$ ）

VIII 考 察

1. 縄文時代の土器について

今回の市内遺跡群の三遺跡の調査で出土した縄文式土器の分類と記述を前章でおこなったが、それらの中には既知の遺跡資料とほとんど違わない一般的な様相を呈する土器に加えて、量的にはわずかであるが従来あまり類例をみないような資料も認められた。ここでは各遺跡ごとに簡単なまとめを行い、さらに2、3の主だった土器について、周辺の遺跡と比較・検討し、若干の私見を記すことにしたい。

○長宮遺跡（第7次）（第33図参照）

まず早期の資料として、野島式及びそれ以降の貝殻条痕文系土器が認められた。次いで前期初頭の花積下層式と思われる破片がわずかにある。そのうち、口縁部の凸・凹部に撚糸側面圧痕文を有するNo.8に類似した資料は比較的少なく、知り得たものとしては、地域的にやや隔たるが、日立市遠下遺跡（石岡、1975）の資料中に、文様の概念形態として類似すると思われるものがある。No.10の土器は、一応第2群に類別したが、器壁の薄さ、内面の調整の様相等からすれば、むしろ黒浜式期に属するものかもしれない。この手の刺突文を施す土器型式には、上記の型式の他、古くは田戸下層式があり、さらに子母口式もしくは早期末葉の条痕文系土器にも散見され、又やや趣きが異なるが有尾式や浮島式にも見うけられる。黒浜式期の類例を周辺の遺跡に探すと、武蔵野台地北縁に位置する城遺跡（増田、1970）、比企丘陵の平松台遺跡（金井塚、1969）等に概ね類似した資料が認められる。今後とも注目したい資料の一つである。

次いで関山式土器がみられるが、組紐文を有するものが主であり、これらは関山式の新しい段階に属する。次いで黒浜式と思われる破片も数点認められる。

最後に、わずか2点にすぎないが、中期初頭の五領ヶ台式土器が検出されたことは、当遺跡もしくはその周辺に該期の遺構が存在することを示唆しており、貴重な報と言えよう。

○長宮遺跡（第10次）（第34図参照）

第1群土器とした前期前半に位置づけられる土器群のうち、ここでは1類及び2類土器について若干、触れておきたい。1類としたNo.1・2の土器は、微隆帯により直線と渦巻様の図柄を配し、その両脇に沿うように刺突文列を施したもので、花積下層式期の所産とすれば、あまり類例をみない資料である。このような渦巻様のモチーフは、系譜的には早期末葉の下吉井式——例えば神之木台遺跡（高橋他、1977）のg類など——、さらには茅山下層式——例えば茅山貝塚（赤星他、1957）——に辿ることができるとわれ、又花積下層式のメルクマールの一つとされる撚糸側面圧痕文のいわゆるワラビ手状のモチーフと基本的に同一のものと考えられる。隆帯の両脇に沿って刺突文を施すという文様の概念形態の上での類似例は、菊名貝塚（桑山、1980）や新田野貝塚（武井、1975）の資料中にわずかにみられる。

2類として捉えたもののうち、No.5に類似する資料は多摩ニュータウンNo.27遺跡（岡崎、1979）や菊名貝塚等の他、比較的多くの花積下層式期の遺跡にみられるものである。一方、No.3・4に酷似する資料が、近隣に位置する富士見市宮廻遺跡（会田、1980）の第1号住居跡中から、典型的な黒浜式土器と伴出して出土しているを知った。小破片故、周辺域から竪穴に流入・混在した可能性もあるが、所沢市域遺跡の住居跡からも黒浜式土器に伴って、この手の杵状の隆帯文をもつ土器が出土していることから、武蔵野台地北縁の地域に認められる黒浜式土器の文様組成上の地域色と考えられる。この他、3類～9類の土器は、花積下層式、関山式、黒浜式に属するものである。又、1点にすぎないが加曽利EⅣ式土器が検出されている。

○滝遺跡（第6次）（第35図、第36図参照）

零細ではあるが、早期の撚糸文、土器が数片検出されている。当市域では初出の資料である。又撚糸文系土器群の終末期に位置するとされる。口縁に一条の沈線を巡らした無文土器も1点認められた。次いで、野島式を中心とした条痕文系の土器がある。条痕以外の文様を有するもののうち、No.7、8は沈線による描出で、No.9は低隆帯に刻目を施したものであり、野島式に一般的にみられる細隆起線によって描出した幾可学的文様をもつ土器はみられていない。

前期後葉の諸磯C式と思われる資料が出土している。そのうち、No.15は縄文地に横位の条線が施されたもので、No.16は櫛状の波状文と縄文の組合せである。又、第36図に示した資料は、諸磯C式の粗製土器と考えられる。この手の器形をもつ該期の類別はあまり見うけられないが、そのなかにおいて、調布市深大寺堂山遺跡（中津、1977）にこれと酷似する資料をみることができる。即ち、虫状の貼付文という文様要素を除くと、櫛歯文の様相、器形、口唇部形態、底部の形態・整形、焼成等においてきわめて良く似ていると言える。小ピット（P₇）からの単独出土の為、該期の他のどのような土器と組合せ（セット）を共にするか今のところ不明であるが、（今村、1981）でとらえられた諸磯式土器の変遷過程をもとに推察すれば、この二条の刻目を施した虫状の貼付文は、ボタン状貼付文から縦の棒状貼付文へ推移する過程に位置するのではないかと考えられる。おそらく、この土器は諸磯C式中位の段階の所産と思われる。

最後に私事になりますが、岩崎卓也先生、並びに谷井彪氏には貴重な御教示をいただき、厚く御礼申し上げます。

（川名 広文）

引用文献

- | | | | |
|--------|------|--|----------------------------|
| 会田 明他 | 1980 | 「宮廻遺跡」 | 富士見市遺跡調査報告第10集 |
| 赤星 直忠他 | 1957 | 「茅山貝塚」 | 横須賀市博物館研究報告（人文科学）第1号 |
| 石岡 憲男他 | 1975 | 「日立市遠下遺跡調査報告書」 | 日立市教育委員会 |
| 今村 啓爾 | 1981 | 「施文工程からみた諸磯式土器の変遷」 | 考古学研究27巻4号 |
| 岡崎 完樹他 | 1979 | 「多摩ニュータウン遺跡調査概報一昭和54年度一」 | 多摩ニュータウン遺跡調査会 |
| 金井塚良一他 | 1969 | 「平松台遺跡」 | 考古学資料刊行会 |
| 桑山 龍進 | 1980 | 「菊名貝塚の研究」 | 菊名貝塚研究会・真陽社 |
| 高橋 雄三他 | 1977 | 「横浜市神之木台遺跡出土の縄文時代遺物——とくに早期末～前期初頭の土器を中心として——」 | 調査研究集録第2冊 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団 |
| 武井 則道他 | 1975 | 「新田野貝塚」 | 立教大学考古学研究会 |
| 中津由紀子他 | 1977 | 「調布市深大寺堂山遺跡」 | 調布市埋蔵文化財調査報告2 |
| 増田 逸朗他 | 1970 | 「城遺跡発掘調査報告」 | 埼玉県遺跡調査会報告第6集 |

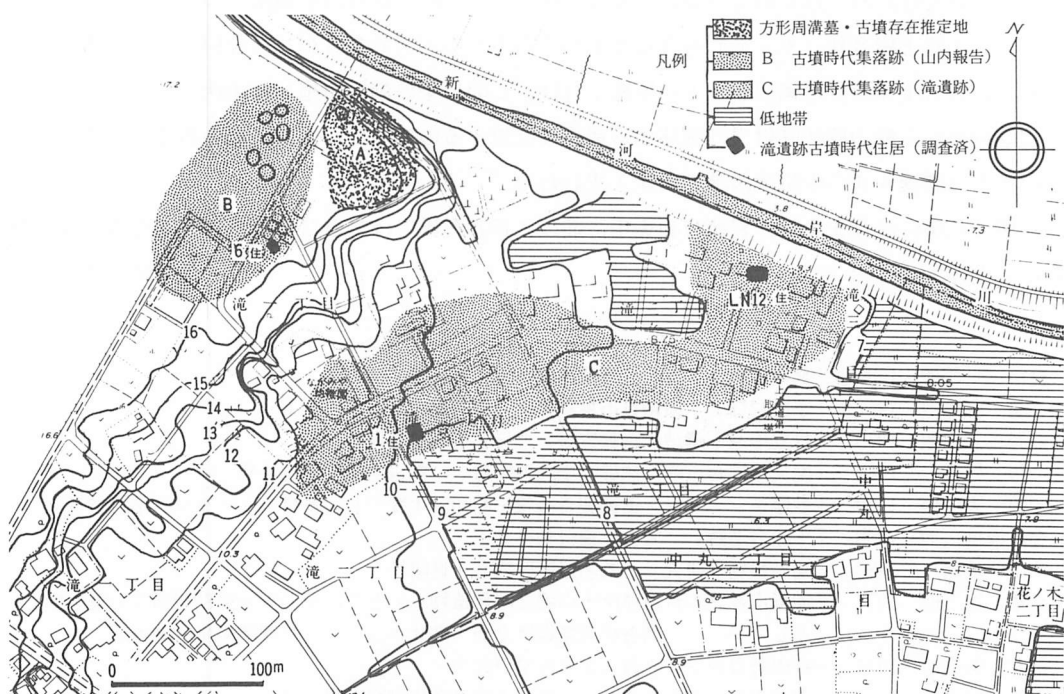
2 滝遺跡と住居について

1. 滝遺跡とその周辺

今回の昭和55年度の調査では、住居跡が2軒確認されている。一つは滝遺跡第3次の調査で、古墳時代初頭の五領期のもの（滝遺跡第5号住）、他の一軒は滝遺跡第6次の調査で、奈良時代初頭に当たるもの（滝遺跡第7号住）である。いずれも滝遺跡であるが、この他にこれまで滝遺跡からは、滝遺跡第1次の調査で、古墳時代初頭の住居1（滝遺跡1号住）（笹森1979）、丸橋遺跡（滝遺跡とつながるものと考えられる）で古墳時代初頭の住居（LN12）、古墳時代後半のもの（LN01）（松尾1981）、滝遺跡第2次調査で古墳時代後半（滝第2号住）平安時代のもの（滝第3、4、5号住）（笹森1980）が確認されている。

滝遺跡は小字滝に所在するものを統一的に扱ってきたが、しかし、立地的にみると、大きく2つに分かれる。一つは、標高16m～18mの台地上にあたるもので、その一続きのものに、有名な上福岡貝塚がある。他の一つは、その下の低位段丘にあたる、標高9m～11mの台地上のものである。関野克、山内清男両氏の調査による上福岡貝塚遺跡の報文（関野、山内1938）では、縄文時代前期関山期と黒浜期の住居の他に、古墳時代の住居が発見されたと記されている。その古墳時代住居の分布は、台地南辺に位置し、我々の言う、滝遺跡の標高16m～18mの台地上にあたる。当教育委員会にのこされた出土遺物の写真によれば、五領期の二重口縁の壺形土器が出土しているようである。

以上のように、高台の台地と低位の台地に滝遺跡の古墳時代初頭の集落が分布している。しかし、



第37図 滝遺跡とその周辺の地形 (1/5000)

その時代的關係については、五領期の中でも時間差を有していると思われる。たとえば、今年度の第3次発掘調査では五領の古い段階の住居跡が発見されているのに対し、第1次調査（滝遺跡第1号住）では「S字状口線」の台付甕が伴い、五領期で最も新しい段階の住居跡が検出されている。

このように立地的にみて、低い台地—「新」、高い台地—「旧」と2つの関係が想定できるわけである。さらに、高い台地の新河岸川の縁辺に、現在、直径15m程で、高さ1m50程の塚がある。これまで、この新河岸川縁辺には、いわゆる「十三塚」があるので、その一つと考えられている。しかし、低い方の台地からは、この塚は、真っすぐに見上げるような位置にあたり、この「塚」からは、一望のもとに、荒川低地を見渡すことができる。しかも、台地奥にある十三塚とは形状が異なっているように見受けられる。その形状は、心なしか方形を呈していること、周辺にも、高さ70cm～30cm程のゆるい波状の起伏をいくつかもった地形であることetc.である。未だ詳しい地形図が完成していないので、確証はないが、古墳時代初頭の方形周溝墓群とそれに伴う前期的な方墳である可能性があると考えている。その場合、それらの墳墓群は、これよりも一段低い段丘上に営まれた「S字状口縁台付甕」を伴う五領期の新しい段階の集落の人々によって造られたものであろう。

当上福岡市では、今のところ弥生時代の住居等が検出されていない。弥生時代でも後半に相当する弥生町期、前野町期の住居や方形周溝墓は、東京湾を中心とするものと考えることが出来るが、その分布的位置付けは、今のところ、所沢市、富士見市、大宮市、桶川市を結ぶラインより南部の範囲にあたるようである。それに対して、同一時期のいわゆる埼玉県北部に分布している「吉ヶ谷式」「樽式」系の土器の分布する地域は、川越市までである。それ以南には、南部に分布する弥生後半の土器に伴って散見される程度である。したがって、上福岡市に今のところ弥生時代後半から末期までの遺跡が見つからないのは、上記した2つの分布の中心地の中間地帯——いわば狭間にあたるといえよう。縄文時代には文化の中間地帯には、両方の特徴を合わせもった混在地帯となるのに対し、弥生時代後半には、混合——混在地帯となるのではなく、無遺跡地帯となっているのであろうか。しかも、五領期になると、上福岡市内には、川崎遺跡（第1次報告）やこの滝遺跡のように、突如として、遺跡が登場するというのは誠に興味深いことと言えよう。

この古墳時代初頭に、突如として上福岡市内に登場してくる集落の性格をより確かなものとしていくために、現在私が、「方形周溝墓群」あるいは「方墳群」と予想している地区の地形図を完成させると同時に、若干の試掘をして、遺跡の性格を正しく捉え、上福岡市の貴重な文化財として保護し、保存していかなければならないと考えている。

2. 滝遺跡の古墳時代初頭の住居

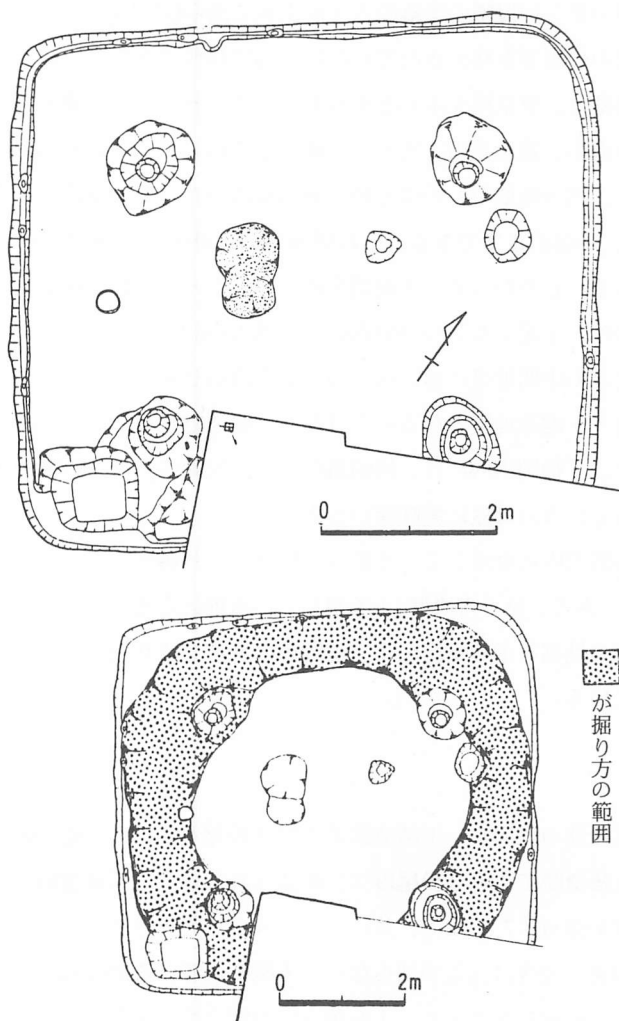
先に記したように、上福岡市では、五領期の住居が、川崎遺跡で1軒（松尾他1975）、滝遺跡で2軒（笹森1979）（笹森今回の報告）、丸橋遺跡で1軒（松尾1981）確認されている。川崎遺跡LN72号住居は7.6m×7.3m、丸橋遺跡は9.80m×7.80mで、共に、いわゆる「大形住居」である。滝遺跡第1号住居は6.4m×5.8m、同第3号住は1/3程の調査なので不明である。このうち、川崎遺跡のLN72号住居は、現在、将来の復元的保存を考えて、土を覆って現状のまま保存している。当教育委員会では、市指定文化財に指定して、その周辺に柵を施し、立看板で地域遺跡理解の一助

としている。その案内板に復元住居の「上屋復元案」を図示したので、ここでは、その案の基礎となった滝遺跡第1号住居の上屋復元案を記して、今回の報告のまとめに変えたい。

なお、この想定については、昭和53年度報告の「埋蔵文化財の調査（Ⅰ）」（笹森1979）のまとめに予定したものであるが、紙数の関係で掲載できなかったものである。その後、「土曜考古学研究会」で、「五領期の住居と集落について」と題して発表し、各氏より御助言をいただき、再度検討し、本稿を草するに至ったものである。

3. 掘り方とその意味するもの

滝遺跡第1号住居は、第38図に示したように、きわめて「整然」とした形をして、しかも「立派な」柱穴がある。床面は、非常に堅緻であり、柱穴は、運良く土層断面として、土層ベルトを残した部分にかかり、図示したような（第41図）結果が得られた。また、床面下の調査によって、いわゆる「掘り方」を検出した（第38図下）。特徴を以下のようにまとめておきたい。



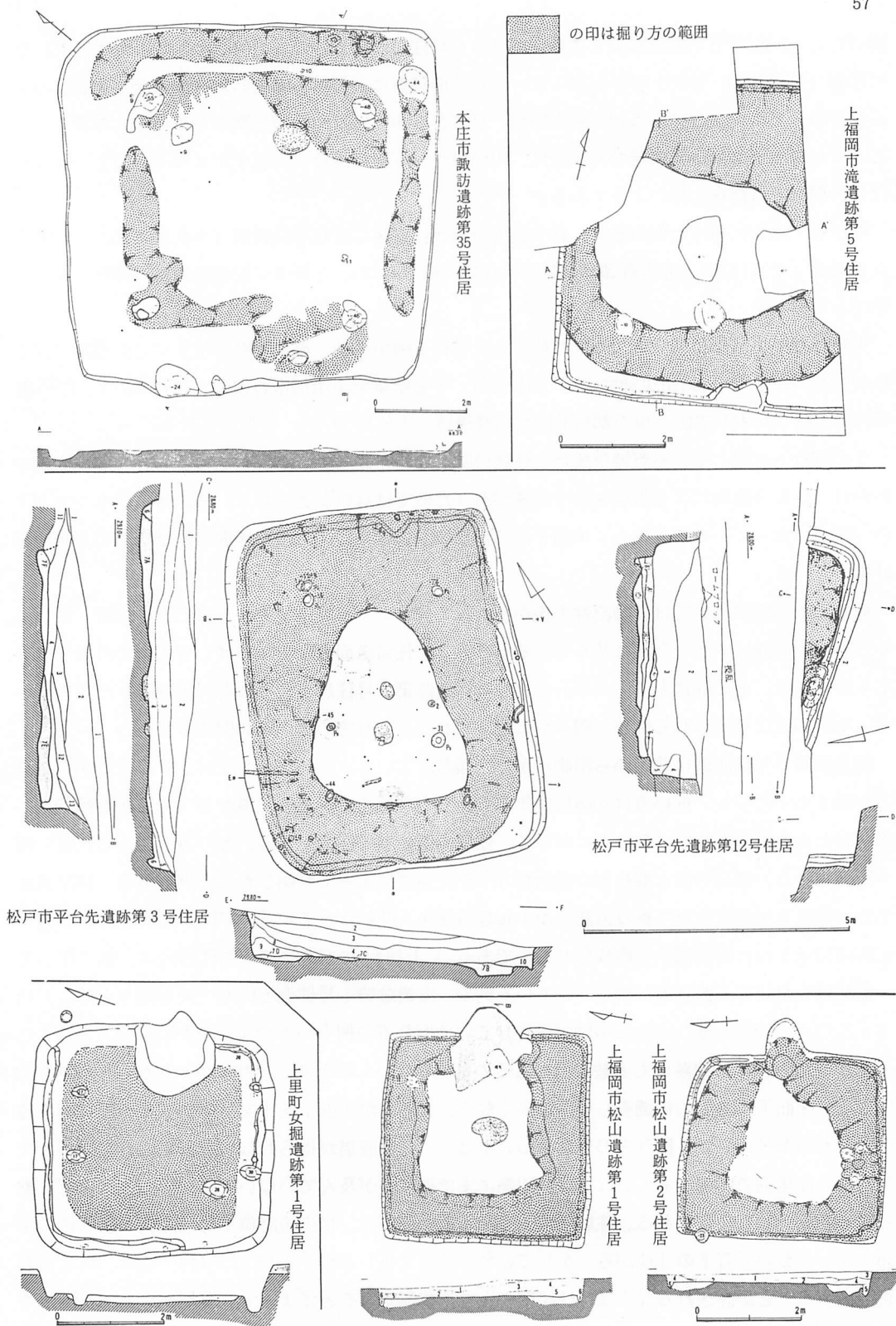
第38図 滝遺跡第1号住居跡(上)と同掘り方平面図(下)

(1) 「掘り方」は、床面より30cm程掘られ、「U」の字状に、ドーナツ状に巡っていた。

(2) したがって、掘り方は、住居の隅角には及んでいない。隅角は1～3cm程の黒色土が覆っているが、その下はかたいローム層である。

(3) 柱穴は、上半部は大きく開き、直径90cmで、下半部は直径60cmと小径になっている。上半部は黒色土層で埋められている。

掘り方については、すべての住居の調査で行われている訳ではないが、住居の発掘調査が一般的になって、調査員の間では周知の事実となっているものと思われる。また私もよくしたことであったが、時として日の浅い調査員によっては、周溝の検出と同時に、掘り方部分まで周溝として捉え、「幅広い周溝」とされることもまま見られる。私もこれまでの時間的機会の許す範囲で、掘り方の検出にまで調査を進めてきた。岩槻市西原遺跡第34、37号住居（笹森



第39図 住居掘り方の平面集成図

他1972)、上福岡市川崎遺跡第3次調査第2、6号住居(笹森1978)、上福岡市松山遺跡第1、2号住居(笹森1979、1980)等々があった。これらの調査によれば、縄文時代には顕著な例は、ほとんど認められないようであるが、弥生時代、宮ノ台期から平安時代国分期までは確実に存在している。また、滝遺跡第2号住居の例からは、床面がローム層に達せず黒色土中につくられている場合には、掘り方は存在しないようである。

埼玉県では先に挙げた例の他に、鶴ヶ島町の鶴ヶ丘遺跡C区6号住居例(小久保1976)、上里町女堀遺跡(市川1976)、児玉郡諏訪遺跡第25住居(柿沼1979)、与野市中里前原遺跡(仲野1980)が挙げられる。

東京、神奈川、千葉県でも調査され報告されている例が多い。東京都町田市すぐじ山遺跡(井上他1978)、神奈川県川崎市東神庭遺跡(関1973)、千葉県東金市山田水呑遺跡(松村1977)、松戸市平台先遺跡(鈴木1973)、東京都杉並区方南峰遺跡(重住地1978)、が挙げられる。

この掘り方に対して、石野博信氏は、住居の防湿性のためにつくられたものとされ、関俊彦氏は防湿性と床面の乾燥による亀裂を防ぐ意味があったのではないかとされた。柿沼幹夫氏もカマド下の一段高くなっていることから「床面下の二重構造」と捉えて、防湿と床面の崩壊を防ぐ意味を付け加えている。

掘り方の形態については、柿沼幹夫氏が、大きく分けて2種類の形態があることを指摘している。すなわち、①住居床面の全域に及んでいるものと、②住居床面の中央部を残して周辺だけ施しているものである。その他にも、先に示したような滝遺跡第1号住居のように住居の四隅まで及んでいず、その内側に検出される例が、明らかに認められる。これ等の例を第40図に示した。

滝遺跡第5号住居例は北側から南側にかけて傾斜している。高い部分の壁は、すぐ直下から掘り方が始まるのに対し、低い方は40cm程内側から掘り方が始まる。平台先遺跡第3号住居も傾斜地に形成されたものであるが、低い方において、住居内側の隅に幅60cm程の、掘り方が認められない部分が存在する。第12号住も掘り方の断面がカッティングによって判明した良い例である。諏訪遺跡第25号住居も南側において掘り方部分が1m程内側から開始されている。(平台先遺跡の掘り方平面図は図示された断面図から作成したものである。)上里町女堀遺跡第1号住居例は、壁に対して一定間隔をおいて、掘り方が構築されている例で、滝遺跡第1号住例と床面中央を除き近似している。このように住居壁から一定の間隔を有している掘り方の例もいくつかに分かれそうである。

この他にも、他の遺跡にも多数の例があるのは疑いないものと考えられるが、しかし、現状においては、床面下を全面的に調査した例が多くなく、大部分が床面下を十文字に切ってその状態を確かめたものが多いので、掘り方の分類については、十分な成果が得られないと言えよう。だが、先にあげた住居例の四隅、あるいは住居周辺部にまで掘り方が及んでいない例は、いずれも良好に整った、整然とした住居である。住居四隅まで及んでいる例は、松山遺跡第1号住居例のように、平面プランにおいて若干の「ゆがみ」をしていて、「正(長)方形」を呈してはいない。もしこれを敷衍することが許されるならば、住居壁を大きく整形することによって、当初からあった掘り方よりも外側に壁を作出した結果であると言えないであろうか。すなわち、住居構築に際して、第1段階として、掘り方が荒掘り段階で形成され、しかるのちに住居の全周囲あるいは隅部分を整形し

たと考えられるのである。そうすれば、先にあげた滝遺跡第5号住居例や、平台先第3号住居例のように、傾斜地の低い方向に壁の修正があるのは、高い部分を整形するよりも、それを行い易かったためであると合点することができ、また、種々の掘り方の形態があることもうなづけられよう。

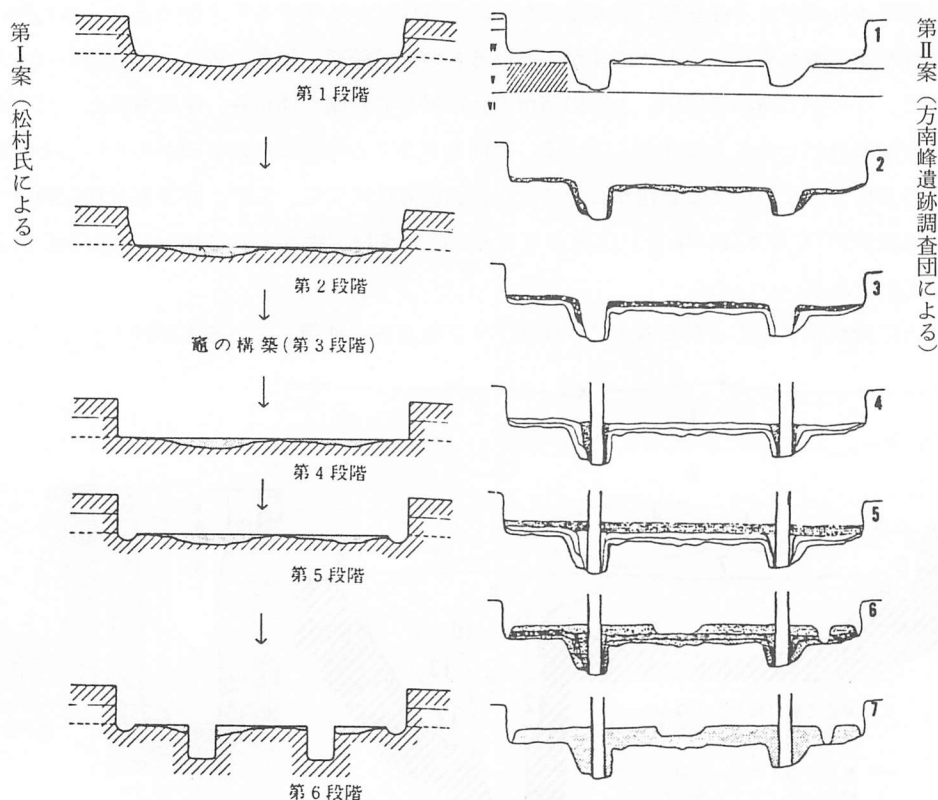
以上のように、掘り方とは住居構築によって、すなわち住居の荒掘りの結果、整ったプランの一段階前に存在する住居構築の過程で作出されたものであると推測してみた。かかる仮定は、住居構築に際して、大雑把な住居の大・小形のイメージはあったことは確実であるが、しかし、当初から梶国男氏の言うように（梶1967）、尺度等を使う設計があったとは思われないのである。

こういった掘り方を住居の構築のプロセスの中において、第1段階として——すなわち荒掘り面として想定して、住居構築の順序として捉えた想定が、2つ考え出されている。

1は、松村恵司氏によるもので、山田水呑遺跡の考察編で想定されているものである。（第40図左参照）氏によると、「荒掘り」→「床面の整序」→「柱穴のくっさく」→以下上屋の構築というものであるが、その基礎となる根拠は示されていない。

2は、方南峰近隣遺跡調査会の諸氏によって想定されたものである（第40図右参照）。それによると、『荒掘り』→『柱穴のくっさく』→『床面の構築』というプロセスのものである。

この2つの想定について、先にあげた住居プランを整形するという過程を考慮に入れて、次の2



第40図 住居構築工程案模式図

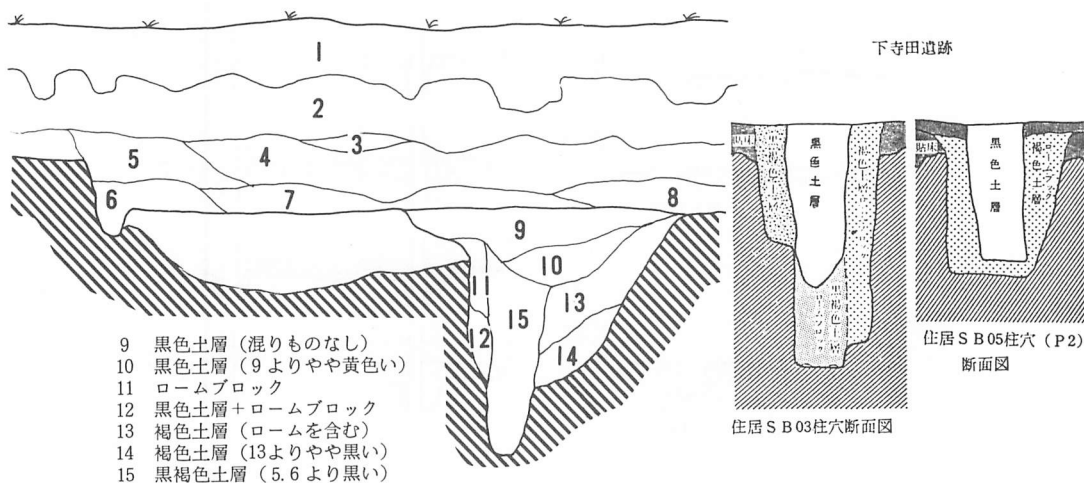
つの面からその妥当性を、考えてみたい。

まず第1に柱穴内の覆土の種類があげられる。柱穴内の覆土は一律ではない。しかし全部がロームブロック層でないことは確かである。仮に松村氏があげた床面を整形してから、柱穴を掘った場合、柱は連続して埋められると考えられ、その場合彼も述べているように一連の作業としてとられ、柱穴を掘った土を埋めると考えなければならないが、このことは、柱穴内の土はかなり黒色の強い層で固定されていることから、違った想定をしなければならないだろう。柱穴の覆土を観察された各遺跡で具体的にみてみよう。

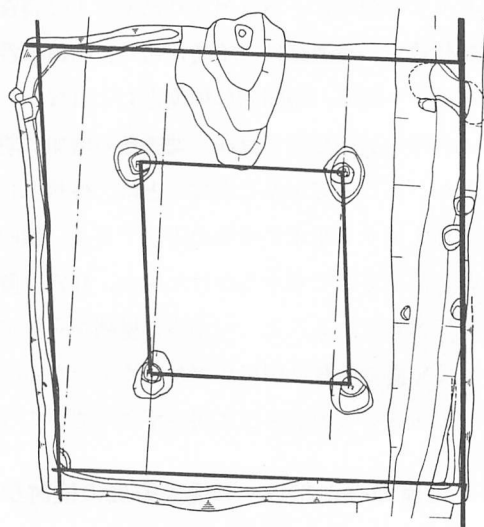
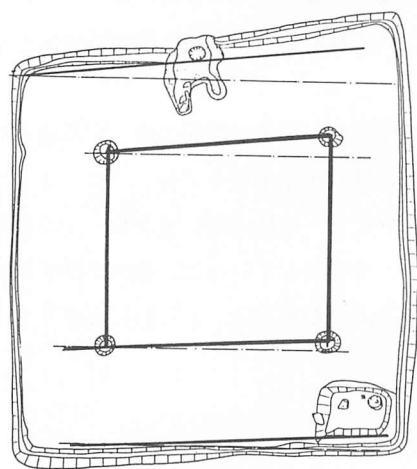
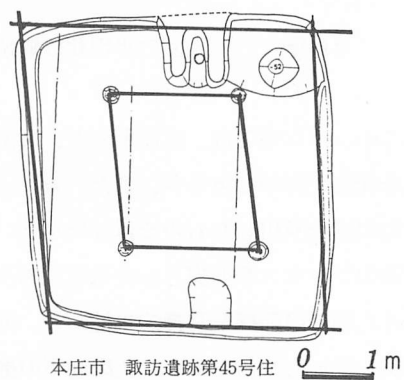
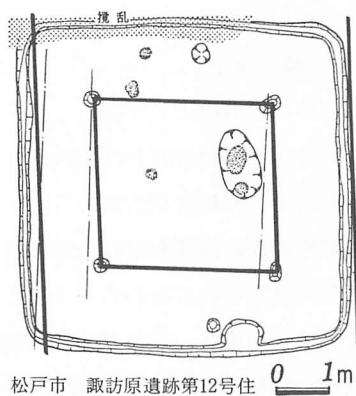
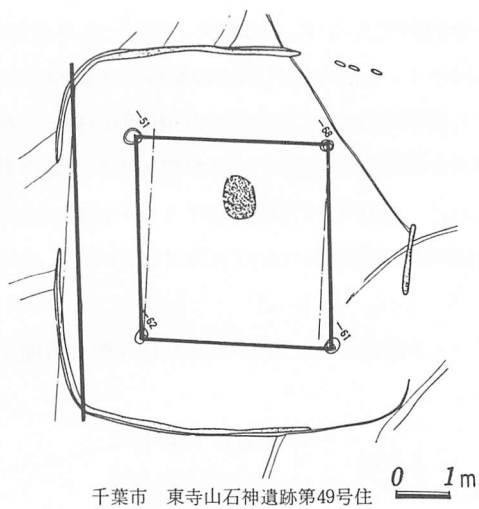
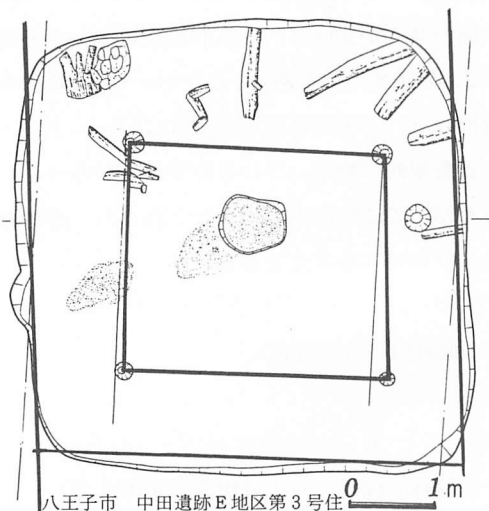
第41図左は滝遺跡第1号住の柱穴であるが、上半部分は第9層の黒色土である。それ以外にも、13・14層の褐色土があるが、黒味が強いものである。掘り方部分の断面はローム部分の側の断面に対し、斜位に反り、柱穴を掘り抜いてから掘り方を埋めていることが判る。第41図中と右の下寺田遺跡SB03とSB05の柱穴においては、SB05では、明らかに、貼床とされるものが2枚あり（その下方は、掘り方であろうと思われる）、その下方は、滝第1号住の図示した柱穴の掘り方に類似する。すなわち、柱穴内に柱を立てる段階では、黒色の土を利用できる段階であった。このことは、未だ住居が完全に掘られていなく、さらに住居壁等の上半部分である黒色土層を利用できうる段階——住居の荒掘りや周辺の整形を行なっている段階——であったことを示しているのではなかろうか。

第2に四本柱穴がある住居でいわゆるゆがみのある住居から考えることができる。第42図はプラン及び柱を結ぶ線が平行四辺形状にゆがんでいるものを五領期、和泉、鬼高、真間期の住居から選んでみた。この中で諏訪遺跡例、上浜田例が主軸に対して右側にゆがみ、中田遺跡C-11号住居はカマド方向部分が上方右上にゆがんでいる。他例もプランと同様に柱穴もゆがんでいるのが良く理解されると思う。これによると往々にして、平行四辺形状になり、方形、長方形の住居のようにそれを結ぶ線が90°を示さない場合、住居プランと、柱穴を結ぶ線がそれに類似しての相似形となっているものである。

掘り方に段が生ずることから考えて、住居プランを大きく整備していると想定される以上、この



第41図 滝遺跡第1号住居址柱穴と下寺田遺跡の柱穴

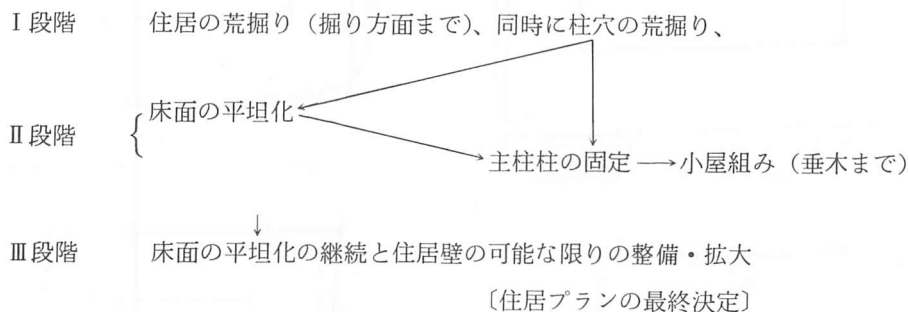


(破線は柱穴を結ぶ線の直交する位置を示す)

第42図 「ゆがみ」のある住居集成図

ような住居の相似形は、柱穴位置の決定によって、住居プランの最終決定が行なわれた結果と考えるのが自然であろう。すなわち、柱穴に柱を立てて、上屋の基本が完成し、垂木が地面に接する地点に沿って、住居の堅穴部分の整備する範囲が決定したと想定するのである。したがって、ここにあげた、住居のゆがみと、その相似形の柱穴の配置位置は — 本来的にゆがみではない — 主柱穴と垂木の関係から住居プランが整備され決定されたことを端的に物語っているのではなかろうか。

以上、住居の柱と柱穴とプランの関係を考えてきたが、ここでは先に示した2点より、方南峰遺跡調査団で想定されたプロセスに加えて、次のようなプロセスを考えておきたい。



このような想定は、先に示した、方南峰遺跡調査団の想定を誤らないものとして捉え、若干の私見を加えたものであるが、また一方で、梶国男氏の住居に対する見解（整備された住居の住居プランに尺度を多用したものではないかという論理の前提）は、あくまで、松村恵司氏が示したような構築のプロセスを前提としたものであることが判る。したがって松村氏の論理もこれまで想定されてきた暗黙の前提を常識的見地から、掘り方の事実を加え論証なく推定されてきたものと言えよう。しかし先にも記したように、床面下の掘り方や柱痕の調査が十分でない現在、この2通りの構築のプロセスの想定は、導き出されたモデルの調査住居の時期が大きく異なること — 方南峰遺跡は弥生時代終末、滝遺跡は古墳時代初頭、山田水呑遺跡は、奈良時代後半から平安時代にかけてのものである — から、時間的な相違ともとれないこともない。いずれにしろ、今後、住居と柱穴と掘り方の有機的関係を探る意味で調査数の増加に期待したい。

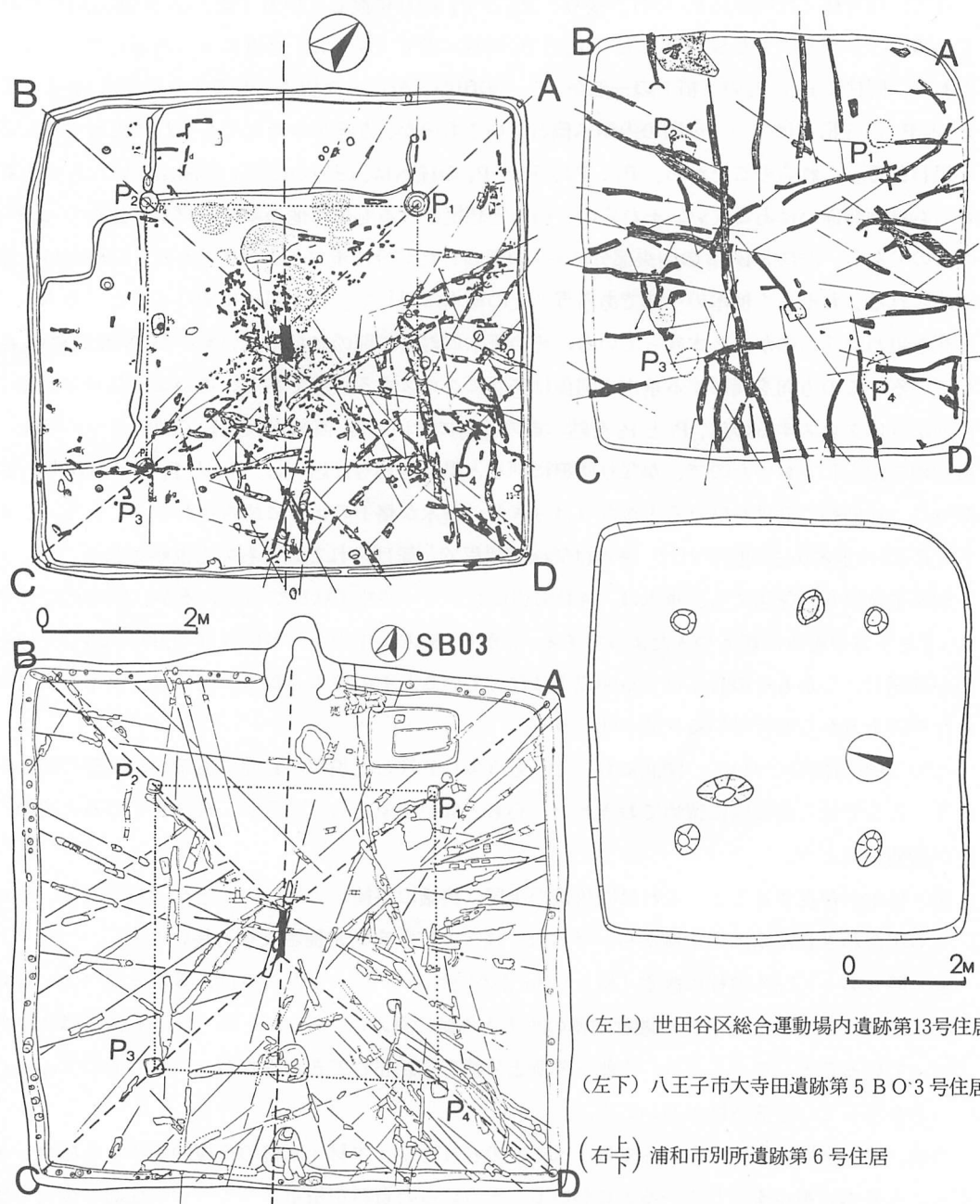
しかし、ここでかんじんなことは、整然としたプランの住居の、垂木が地面に接する線が直線で方形を呈する垂木の構築の方法である。端的に考えれば、柱穴を結ぶ線を「桁」「梁」として、それに直交させて垂木をかけた場合、柱穴位置が壁隅にないこと — 柱穴が、壁から一定の間隔をおいて離れていること — から、壁隅から柱に垂木（隅木）を構築していけば、垂木の地表面に接する位置の軌跡は円にかぎりなく近くなるのが普通である。だが現実には、正方形にかぎりなく近いのである。この点を次に明らかにしていこう。

4. 上屋のみとおし — 焼失家屋の検討から

垂木とプランの仮定から、住居を復元することも可能ではあるが、ここでは、焼失家屋を分析して、それを満足させた方がよりよく理解していただけたらと思うので、3例程より良く炭化物が遺存した住居をあげておきたい。第43図左上は、世田谷区総合グラウンド場遺跡第13号住居（岡田威夫19

75)、同左下は八王子市下寺田遺跡SB03(服部1975)同右上下は、浦和市別所遺跡第6号住居(小倉1980)である。

焼失家屋は数多く検出されているが、炭化物が全体的に残っている住居は非常に少ない。総合グラウンド内遺跡第13号住居も、図示したACを結ぶ線から西側は、ほとんど燃えつきたらしう炭化物は残っていない。柱穴 P_1 の柱はその西側方向へ倒れていることから、おそらくACから西側、す



第43図 焼失住居の炭化物遺存図

なわち炉跡方向から火の手があがったものらしい。発火地点が最も火の手が強く（その火の手が強い方向に向って他の材質が倒れていくものである。——かつて増田修氏より「火災学」について御教示を受けたことがある。）またSB 03の方は、カマド方向の炭化物が少ない、したがってカマド方向から火の手があがり、北側2本の柱を結ぶ線の方向に燃え広がったものと思われる。別所遺跡第6号住居は、 P_1 P_3 P_4 の範囲が周辺の炭化物と比較して少なく、良く燃えたものと思われる。

さて、13号住居には明瞭に P_4 の柱が残り、 P_3 と P_4 の柱に渡している「梁」が、炉跡方向に倒れていることが判る。またSB 03には、 P_2 と P_3 の柱に渡す「桁」が、垂直に下へ落下しているようであり、同柱に P_3 と P_4 の「桁」の一部が、……の印の部分に一部認められるようである。おそらく P_4 と P_1 の「桁」は、……の印の内側へ倒れているものが、方向から考えてもそれに相当するものと思われる。これらのことから、 P_1 、 P_2 、 P_3 、 P_4 の柱へは、四つの「桁」で囲んでいたものと考えてもほぼ間違いはあるまい。それらの「桁」と想定されるものは他の多くの材木に比べて「太め」のものである。次にSB 03の中央部分に——の印のした部分に重なるように「太め」の材木が一部認められる。おそらく棟木の一部であろう。その棟木に対して、やや斜めに架けられた「垂木」の一部と思われるものが、2本残っている。その垂木に対して別のかかなり長いものが P_3 方向に残存している。この方向を異にする垂木の間隔は交互にクロスする状態である。このような垂木が格子目のようにクロスするのは、 P_2 と P_3 を結ぶ線の左側においては、直線と仮定して図のように細線の補助線を記入しておいたので、かなり明瞭に判ると思う。13号住居では、 P_1 と P_4 を結ぶ線の右側部分に、補助線の助けを借りるとかなりはっきり、垂木が格子のように組み合わさっている。しかもSB 03の垂木から判断すれば、垂木は50cm間隔程で、架けられていたものと推察される。

別所遺跡第6号住居にも、垂木は、ADの辺において一部格子状になっているが、他の辺ではクロスする下方の垂木は燃えつきたようである。しかし、棟木が中央からBC寄りの方向へ落ちているのが判明し、しかもその長さは5 m50以上になっている。その棟木と垂木の間隔は、垂木を交叉させたその上方から架けている状態が知られる。

この3例の住居について、図面において、もう少し分解した説明が必要であるが、紙数の関係もあり、ここではこの程度に留めておきたい。心もとない事象とも言えるが、まとめてみると次のことが指摘されよう。

- ① 棟木が存在すること。これは四角錐の上屋（狭議の寄棟）ではないことを示しており、しかも組合わされた垂木の上側からかけられ、柱穴と柱穴を結ぶ長さよりも長いこと。
- ② 隣りあった四本の柱に渡す「桁」「梁」が存在すること。またこれは、垂木と比べ太いこと。
- ③ 主柱、 P_1 、 P_2 、 P_3 、 P_4 を囲む内側の垂木と外側の垂木は、まったく同一の格子状に組合わさっていること。このことは、内側、外側と分離して記述してきた垂木が、一本のものであることを示している蓋然性が高いこと。

今後、焼失家屋の研究にあたっては「ほぞ」の在り方や、木材と木材の重複関係による組合せがもっとも基本的視点を示していると思われる。そういった資料が積重なって一つの住居の復元を想定していけるわけであるが、同時に、調査現場において、出火場所等の検討から木材の倒壊方向のゆがみを是正して捉える必要があろう。このような研究は、十分な成果が得られている訳でなく、

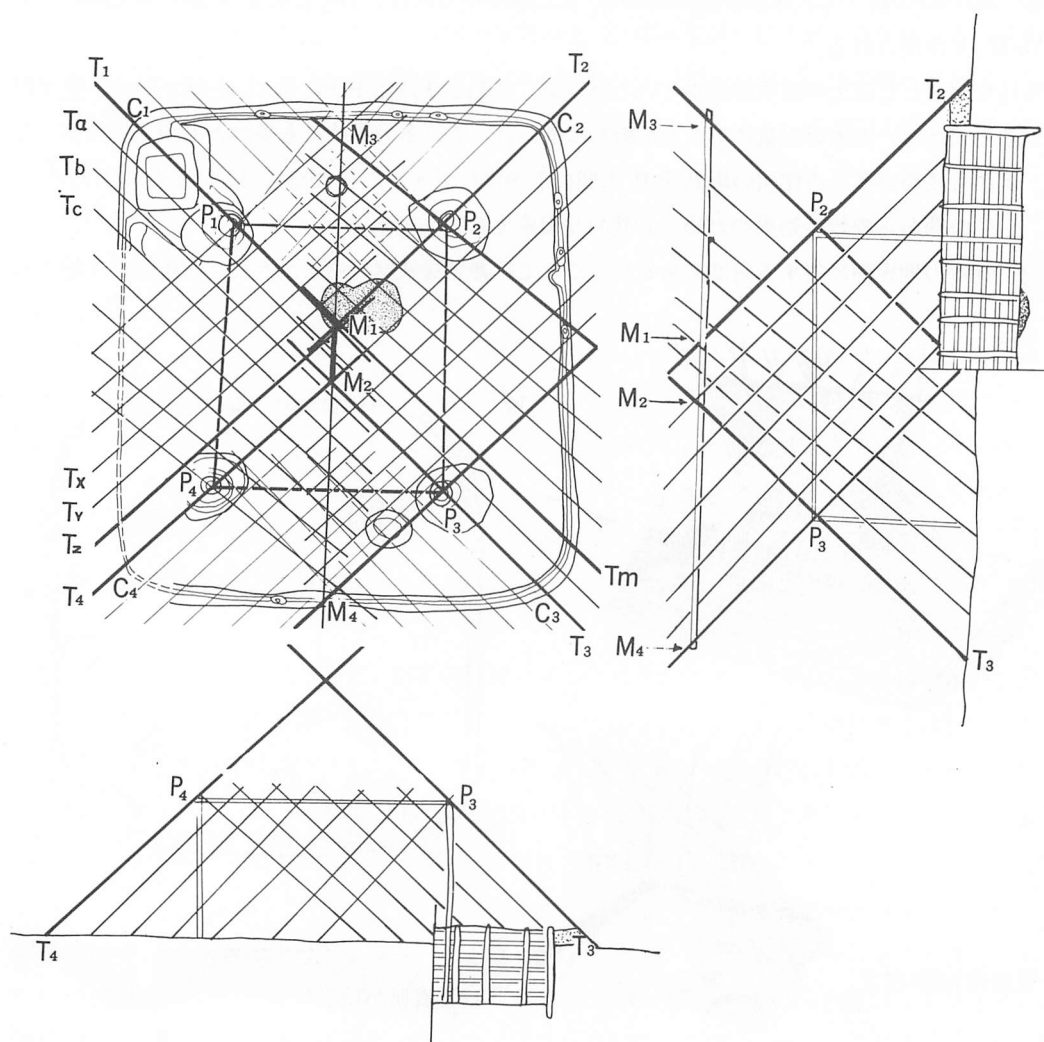
これからの検討課題としてあえて記して試みた次第である。

5. 上屋の組み立て——一つの試み

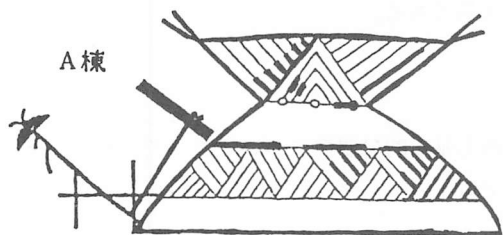
3と4に述べてきたように、住居を復元する最も基本的な要件について述べてきたが、それらから導かれた具体的な小屋組を、ここでは想定してみよう。

第44図は、滝遺跡第1号住に小屋組を架けたものである。3において明らかにしたように、住居隅（コーナー） C_1 、 C_2 、 C_3 、 C_4 とする）は、柱穴（ P_1 、 P_2 、 P_3 、 P_4 ）と垂木（ T_1 、 T_2 、 T_3 、 T_4 ）において決定され、最終的に整形されたものである。すなわち垂木 T_1 は、 C_1 と P_1 を結ぶ線状に架けられたものである。

また垂木が全体に格子状に架けられていることから、垂木（隅木） T_1 に平行に T_a 、 T_b 、 T_c ……とかける垂木と、 T_4 に平行に T_x 、 T_y 、 T_z とかけることによって、図示したように格子状の垂木の組み方



第44図 滝遺跡第1号住居の小屋組架構想定図



家屋図の描き起こし（堀口捨己氏による。
太線は明らかな部分、細線は復原部分）

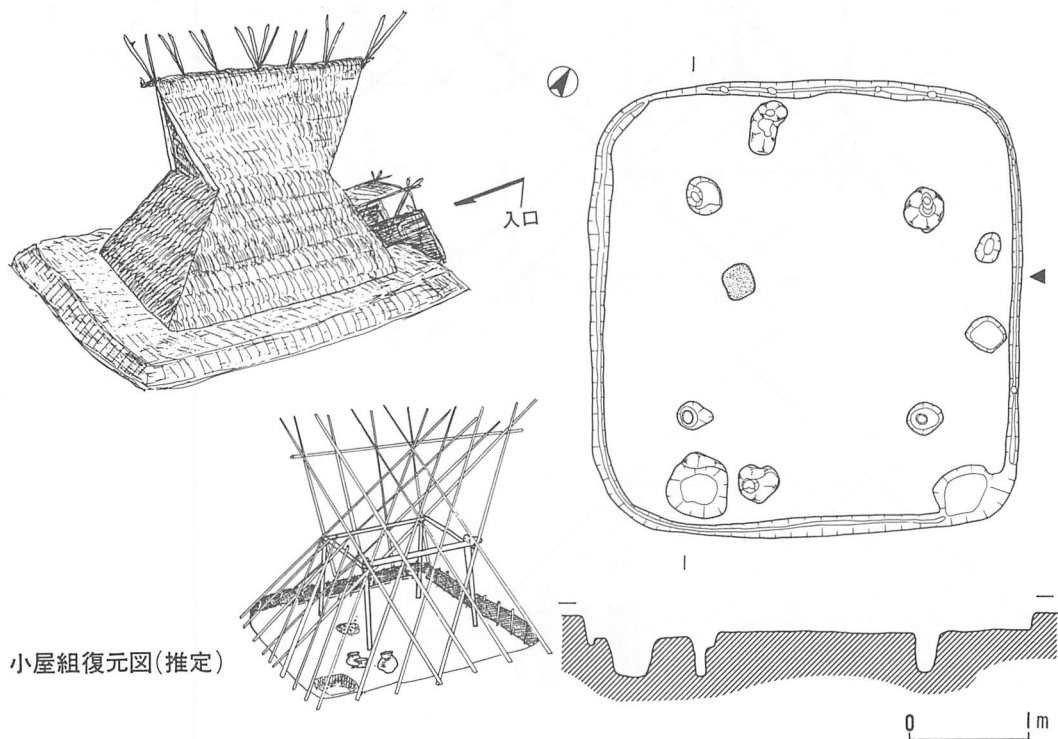
第45図 家屋文鏡の竪穴住居（木村徳国氏より）

を想定した。このように垂木をかけることにより、垂木が地表面に接する部分は、ほぼ完全に P_1 と P_4 を結ぶ直線に平行になる。このことは、住居の掘り込みの住居プランが、 P_1 と P_4 と、限りなく平行になるという事を示すものである。かかる想定は3の項で述べた、住居の整形を最も良く証明したものといえるし、逆にこの方法しか、住居プランが「(長) 正方形」をとりえないのである。

次にこの「格子状垂木組法」によれば、棟木の想定は M_1 と M_2 を結ぶ範囲に考える必要はなく、大きく M_3 、 M_4 の長さで、棟木を形成できる。また棟木の方法は、各Cと各Pを結ぶ延長線の交点 $M_1 M_2$ で決定される。

もはや図示した以上の説明は必要ないと思うが、 $P_1 P_2$ 、 $P_2 P_3$ 、 $P_3 P_4$ 、 $P_4 P_1$ 、を結ぶ桁は、垂木を支えると同時に、垂木の重量による力を相互に補い合っている力学的にも優れたものと言える。また、炉が五領期の多くの住居の場合 P_1 と P_2 の間の前後に位置することは M_1 、 M_2 の延長にあたる。 P_1 と P_2 の間から廃煙の効果のため、必然的な現象であると言えよう。

尚、垂木の地表面に対する角度であるが、ここでは著名な家屋文鏡に示された住居のこう配であ



第46図 川崎遺跡LN72号住居上屋復元案

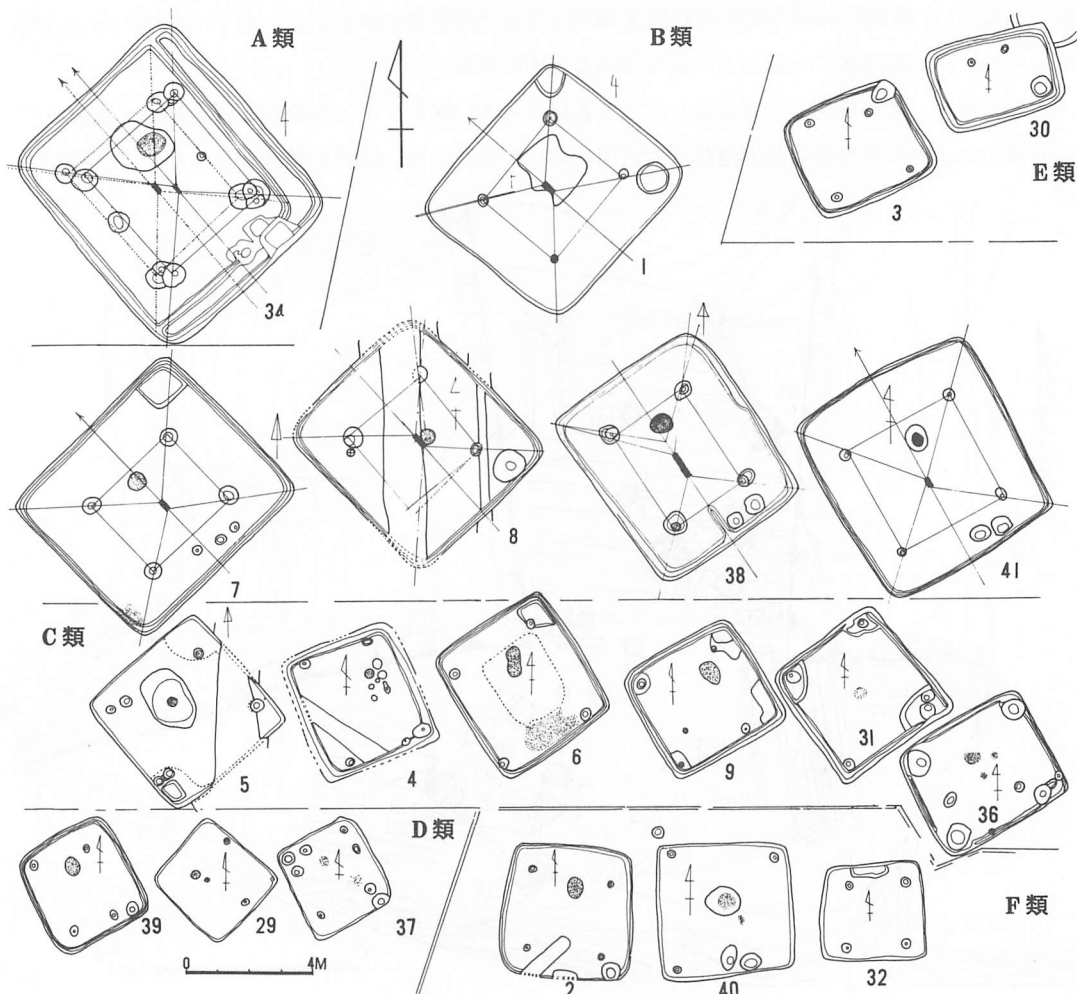
る45°を適応した。第45図は家屋文鏡の竪穴住居の棟を堀口捨巳氏が描き起したものである。堀口氏の論文（堀口1948）にあたれなかったので、木村徳国氏（木村1975）より孫引させていただいた。これによると私見による上屋復元図と非常に類似しているばかりでなく、図の文様が、垂木の格子状組法をデフォルメしたようにも推察される。このような復元案を試みたのち、文頭で述べた復元案を第46図のように書き込み、案内板として川崎遺跡L N72号住居の跡に立てたものである。

6. まとめにかえて——集落論への展望

古墳時代初頭以降、平安時代までの住居を、「伏廬」として復元を試みてきた。ここでは、以下の住居の特徴から若干の展望を示しておきたい。

- (1) 住居のコーナーと柱穴を結ぶ線の交点の関係で、住居の棟木の方向が判明する。このことは、住居の長軸、短軸によって棟木の位置が決まるのではない。また、棟木の方向は炉跡の位置と大略同じと考えられる。棟木の存在は住居の景観において、側面、正面観が異なる。

この点を埼玉県岩槻市諏訪山遺跡（横川他1971）を分析して考えてみたい。第47図は諏訪山遺跡

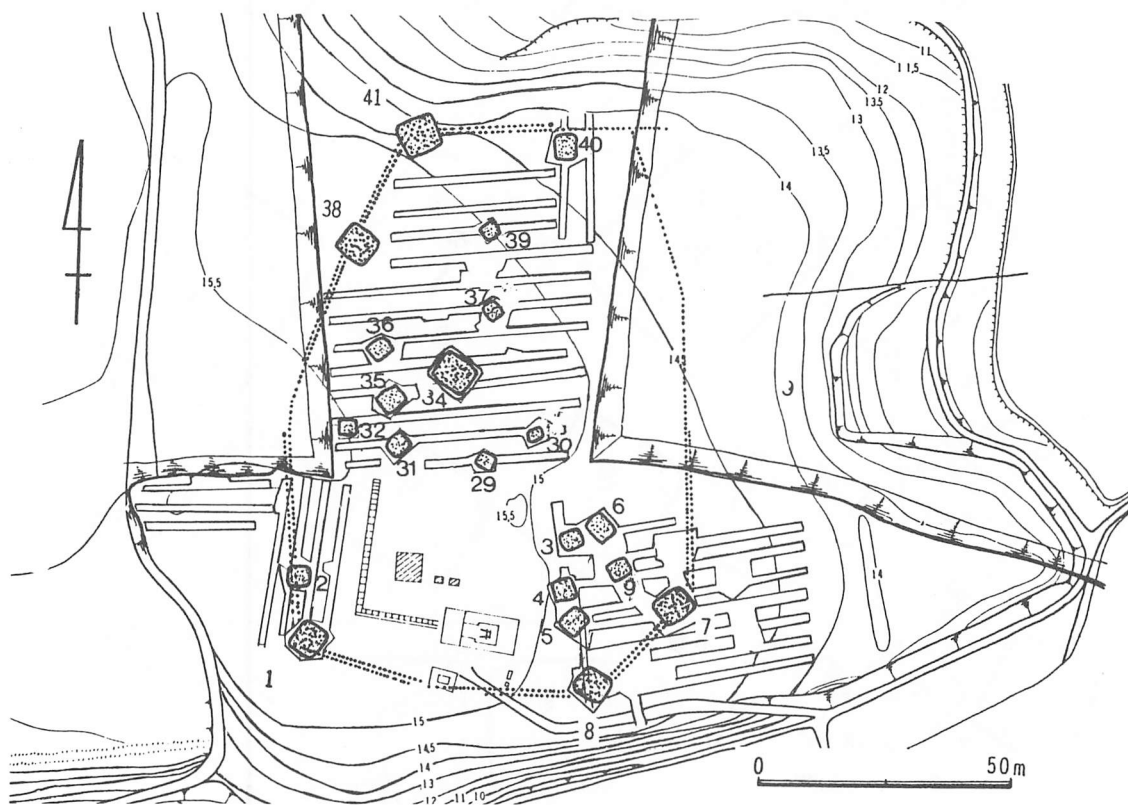


第47図 岩槻市諏訪山遺跡の住居分析・分類図

の古墳時代の全住居であり、方位を北を上にして、図中におおよそ実線で区画したようにA～F類まで分類できよう。A類（34住）とB類（1、7、8、38、41住）が整然とした住居であるので、先に示したように柱穴とコーナーの関係により棟方向と思われる方位に、各住居に矢印を記入してみた。その結果、B類の1、7住居は、長軸が明らかに北東方向にあたるが、棟はそれに反して、北西方向をとることが明らかである。かくして、このA、B類の全住居は、北西方向へ棟を設定され、一定の「方位」が存在している。しかも、この方位に合致するように他のC類（5、4、6、9、31、36住）——堅穴に対し、柱穴が整然としていないもの、D類（39、29、37住）——柱穴位置が不定のもの、E類（3、30住）——炉がなく、柱穴も不定のものの堅穴住居は、ほとんど同一の方位を有しているといえよう。他のF類（2、40、32住）は、北西方向の方位をとらないものを一括した。時間的な相違を示しているか、あるいは別の役割をもっていたものか、判然としない。

第48図に全測図を示したので、その住居の関係をみてみたい。B類とした各住居は、集落を囲むように配列されている。A類とした住居は、B類よりも若干規模が大きいので、それと区別したが、明らかに集落の中心に位置している。そして、他のC～F類は、B類の内側に位置しているのは明瞭である。（全測図の住居方位を各住居実測図の方位は報告書中において、若干づれているようだ。正しくは、各住居の図から訂正する必要があると思われる）

このように「大形住居」を中心にして「2番目に大きい住居」^{*}が、おそらく円を描いて配置されているのは、他に大宮市吉野原遺跡（大宮市1969）があげられ、他にも数例存在する。弥生時代の



第48図 岩槻市諏訪山遺跡全測図

大形住居の配置は、他住居と離れたところにあるという、小久保徹氏の研究（小久保 1977）があるが、古墳時代以降、その変遷やモデル化が十分でなく、今後の課題ではあるが、ここに一つの「型」を示すことができたのは、古墳時代初頭のミクロコスモスの一端にふれる興味あることと言えよう。これについては紙数の関係もあり別の機会にしたい。なお、集落の方位については、都出比呂志氏がふれられ（都出 1978）、その後中田遺跡で古墳時代中葉の鬼高期以降の住居を分析している（都出 1979）。

(2) 主柱は「桁」「梁」（厳密には「梁」と言えない）を渡して、垂木を支えるものであって、梁の上に束柱を立てて棟木をささえるものでないこと。したがって棟持柱等は存在しないこと。（主柱穴は四本とも壁に接せず壁から一定の距離をもっていること。）

この特徴は、壁柱や壁が立ち上がって上屋を支えたものでないことを示している。また、棟木が「桁」「梁」の役割を代用し、頂点にある棟木 1 本で垂木を支えた場合、主柱が不必要となり、いわゆる無柱穴の住居となる可能性がある。こういった住居とまったく異なるものとして、壁が、すなわち空間を仕切る柱が、壁と一体となって上屋を架構するものが、いわゆる「掘立柱の建築物」であり、建築法であることを示しているのではなかろうか。掘立柱建築は古墳時代後半期から、各集落にも登場しはじめるが、竪穴住居とは比較にならないくらい整然としたものである。ここにおいて、初めて「尺度」を利用した高度な建築法として捉えることができるものと思われる。

一般農民の住居として、竪穴住居と掘立柱の住居を考えた場合、前者は長い間、東国においては、共同体的労働にもとづく住居であって、その姿は先に記したように「集住」と「方位」の関係からも推察される。後者は「尺度」を多用することにおいて考えれば、手工業職人の専門化した労働にもとづくものである住居建築とも考えることができようか。

中世以降、一部住居に竪穴住居の痕跡を残すとは言え、大部分は、住居の大きな変革として、まさに現民家の基礎を掘立柱建築に見るのだが、それは、古代律令制度（公民—賤民の制度）を払拭した、中世の農民制度の中に依存しながらも、手工業職人の自立的展開を意味していたと思われる。

これを記すにあたって、増田逸朗、高橋一夫、小久保徹、柿沼幹夫、中村倉司、磯崎一、鈴木徳夫氏をはじめとする土曜考古学研究会のみなさまに有益な御助言をいただき、また、木下忠先生、小川良祐氏には、民俗学関係の貴重な資料の御教示を賜り、厚く御礼いたしたい。

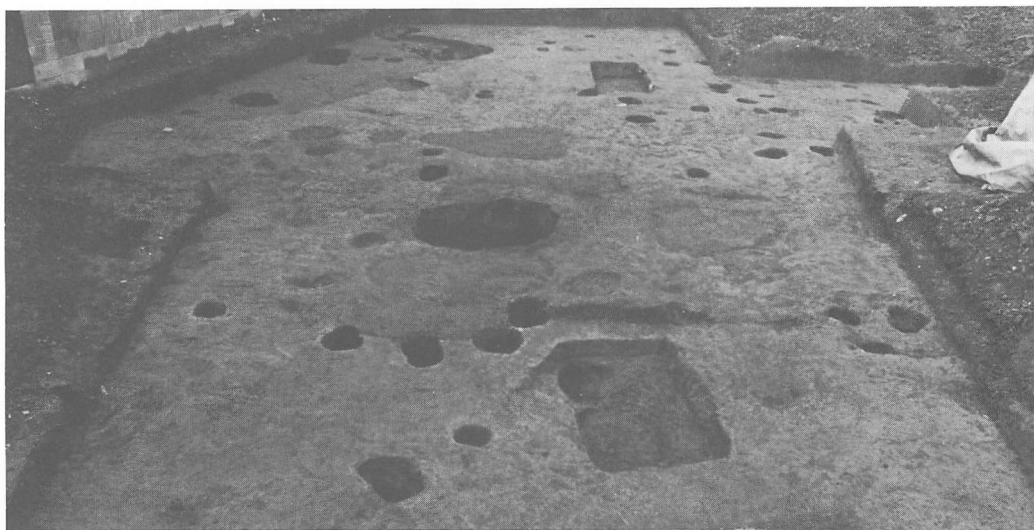
※ 「2 番目に大きい住居」は柿沼幹夫氏の提言によったものである。

（笹森健一）

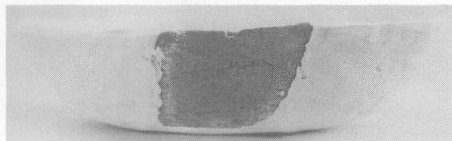
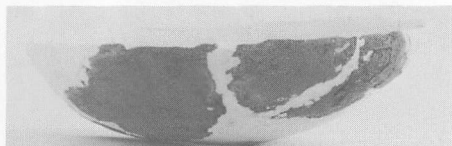
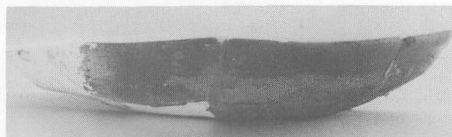
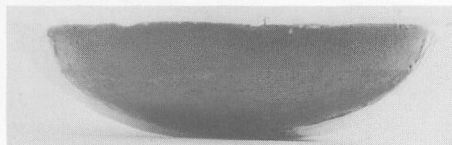
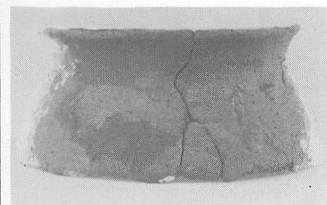
引用文献

- 石野博信 1975「考古学から見た古代の日本の住居」『家』社会思想社刊所収
 市川 修 1976『大御堂榎下・女掘遺跡発掘調査報告書』埼玉県遺跡調査会報告第28集
 井上尚明他 1978「町田市すぐじ山遺跡」町田市すぐじ山遺跡調査会
 岡田淳子他 1966、1967「八王子中田遺跡」資料編 1、同資料編 2、八王子中田遺跡調査会
 岡田威夫他 1975「世田谷区立総合運動場遺跡」『世田谷区史料第 8 集』世田谷区史編さん室

- 小倉 均 1980「別所遺跡発掘調査報告書」浦和市遺跡調査会調査報告書第12集
- 柿沼幹夫 1979「下田、諏訪」埼玉県遺跡発掘調査報告書第21集
- 木村徳国 1975「鏡の画とイヘ」『家』社会思想社刊所収
- 棚 国男 1967「竪穴住居の設計計画」考古学雑誌第52巻4号、第53巻2号
- 棚 国男 1967「竪穴住居の柱穴位置」台地研究18号
- 小久保徹他 1976「鶴ヶ丘」埼玉県遺跡発掘調査報告書第8集 埼玉県教育委員会
- 小久保徹 1977「弥生時代の大形住居について」『埼玉考古』第17号
- 笹森健一他1972「加倉・西原・馬込・平林寺」埼玉県遺跡調査会
- 笹森健一 1978「川崎遺跡第3次、長宮遺跡発掘調査報告書」上福岡市教育委員会
- 笹森健一 1979「埋蔵文化財の調査（Ⅰ）」上福岡市教育委員会
- 笹森健一 1980「埋蔵文化財の調査（Ⅱ）」上福岡市教育委員会
- 重住豊他 1978「方南峰遺跡」文化財シリーズ21 杉並区教育委員会
- 鈴木道之助他 1973「平台先遺跡」平台先遺跡発掘調査団
- 関俊彦他 1973「東神庭遺跡第1次調査概要」東出版株式会社
- 関根孝夫他 1974「諏訪原遺跡」松戸市文化財調査報告第5集
- 関野克、山内清男 1938「福岡構内石器時代遺跡発掘調査報告」
- 都出比呂志 1978 考古学研究第25巻第1号の総会特集で発言されたもの
- 都出比呂志 1979「ムラとムラの交流」『図説日本文化の歴史』1. 先史・原始、小学館
- 仲野紀巳子他 1980「中里前原遺跡」埼玉県与野市中里前原遺跡調査会
- 沼沢豊他 1977「東寺山石神遺跡」千葉県文化財センター
- 服部敬史他 1975「下寺田、要石」八王子市下寺田遺跡調査会
- 堀口捨巳 1948「佐味田の鏡の家の図について」古美術1948—9号
- 松尾鉄城他 1975「川崎遺跡第1次調査概報」埼玉県上福岡市教育委員会
- 松尾鉄城他 1976「川崎遺跡第2次調査概報」埼玉県上福岡市教育委員会
- 松尾鉄城他 1981「上福岡市遺跡調査報告書」印刷中 上福岡市教育委員会
- 松村恵司他 1977「山田水呑遺跡」山田水呑遺跡調査会 日本道路公団
- 山本輝久他 1979「上浜田遺跡」神奈川県教育委員会
- 横川好富他 1971「諏訪山貝塚・諏訪山遺跡・桜山貝塚・南遺跡発掘調査報告」埼玉県遺跡調査会



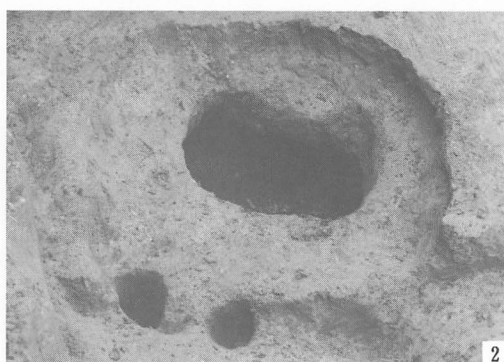
滝遺跡第 6 次の調査
第 7 号住居と出土遺物



滝遺跡第6次の調査



1



2

1. 2. 第7号住居カマド

3. 土壇



3



4



5

4. 5. P₇出土の縄文土器

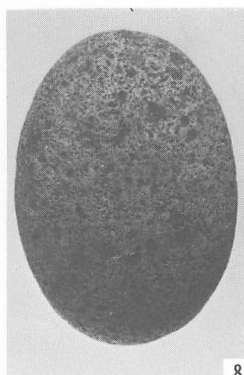
6. 7. 8. 石皿（表、裏）と磨石



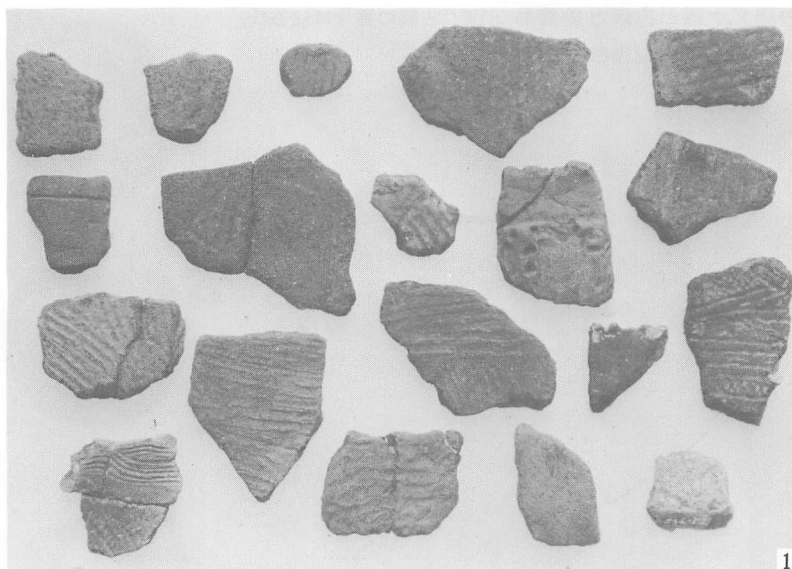
6



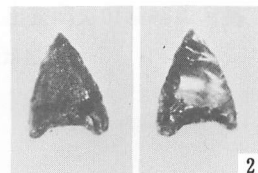
7



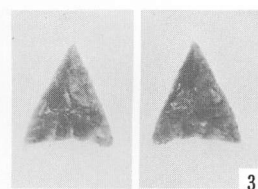
8



1. 滝遺跡第6次調査出土の縄文土器

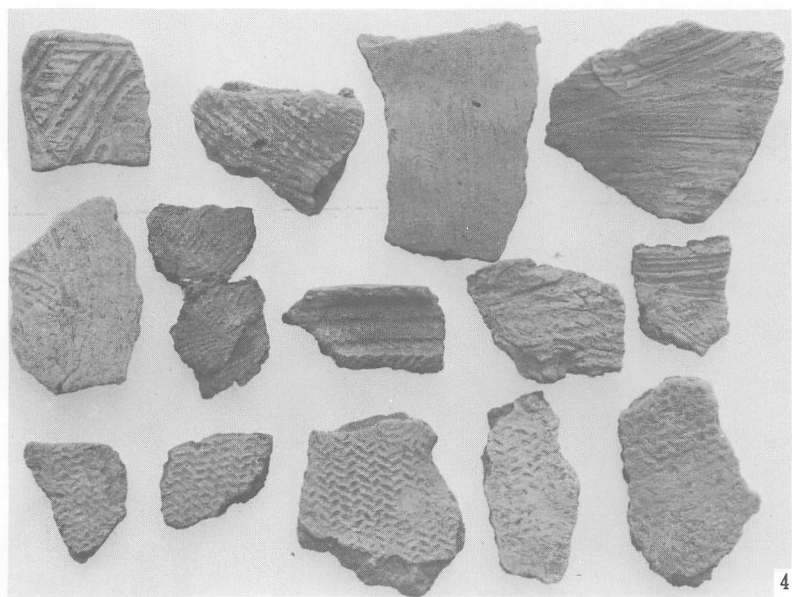


(表, 裏)



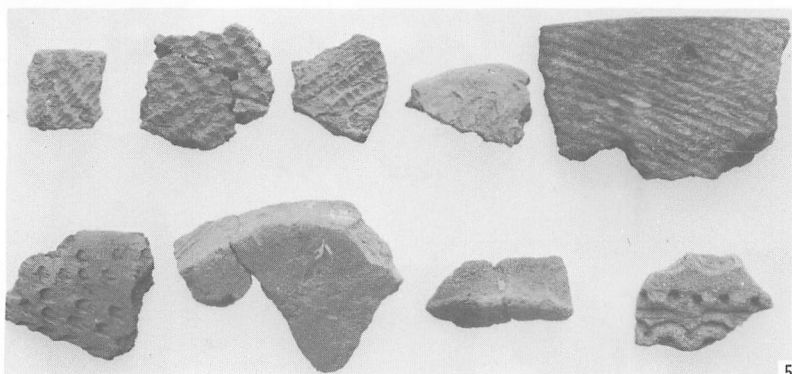
(表, 裏)

2. 3. 同出土石鏃(表, 裏)



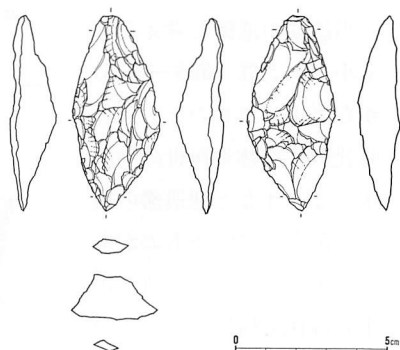
4. 5. 長宮遺跡第7次
調査出土の様々な
縄文式土器

(5の右下を除いて)
すべて早期前期に
属する。



告された前者の分は、今後、権現山遺跡（第2章6節）へ組み入れられることになる。

都合13度にわたる調査で確認された主な遺構の内訳は、縄文時代前期の土坑、古墳時代前期の住居跡3軒、同後期の住居跡3軒、飛鳥・奈良・平安時代の住居跡各2・2・1軒などである。



第6-2図 滝遺跡第7次調査出土の旧石器
〈1/2.5〉

3 滝遺跡の遺構と遺物

（1）旧石器時代の遺物

滝遺跡第7次出土の尖頭器（第6-2図、口絵1）

出土地点は落差4m前後になる台地裾部の緩斜面にあたる。珪質頁岩^{けいしつげつがん*}の剥片を素材とし、表全面に二次調整が認められ、上半左側にそれに先行する極状剥離^{きょくじょうはくり}を施し鋭利な刃を作出している。立川ローム第Ⅲ文化層に帰属しよう（文献41・本書）。

（2）縄文時代早前期の遺構と遺物

滝遺跡では、新河岸川に臨む丸橋地区に入る自然堤防上の微高地にだけ、縄文時代早前期における足跡が若干のこされている（文献39）。

滝遺跡第6次ピット7（第6-3図）

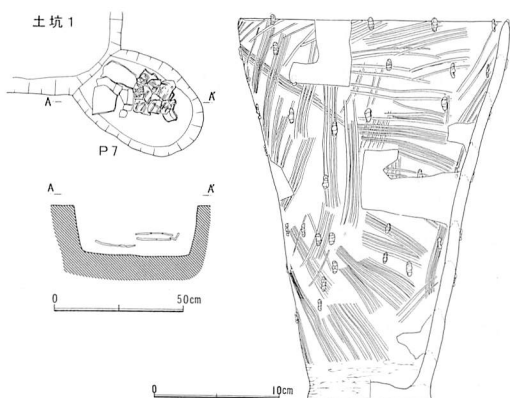
P7は7号住居跡の北側に認められた（第6-22図）、深さ20cm余、長径50cmほどの楕円形をなす小ピットであり、その下層には前期後半の諸磯c式土器が横倒しに潰れて埋まっていた。

出土土器は片側の上半を欠損するが、近代の芋穴と思われる土坑1に遺構の一端を切られた際に失われたとみられ、往時には完形の深鉢を埋置したものと推察される。器表には半竹による集合条線が縦・横・斜めに配された上に、一～二条の刻みを付けた団子虫様の貼付が散りばめられる。器高30cm余。

滝遺跡第6次調査出土の縄文土器・石器（第6-4図）

II 考 古

当該期の遺構と考えられる小ピット群（第6-22図）から出土したものと、飛鳥時代の住居跡や後世の土坑1・3・4など他遺構の覆土に混在していたものがある。1～6（4は土坑2出土）は他遺構に混じっていた早期前半の撚糸文系土器



群の小片で、うち4は左撚り、ほかは右撚りの撚紐をコイル状に軸へ巻き付けた絡糸体（らくじょうたい）を回転押捺したものの。6は小波状をなす口縁部に一条の沈線を巡らす無文土器で、同系土器群の終末期に出現した東山式と呼ばれる類に属する。7～14は早期後葉の貝殻条痕文系土器群に含まれるもので、7・9・10が小ピットから出土した以外は他遺構に混在していた。うち7～9は沈線の充填や刻み目の付いた低隆帯で幾何学的な文様が描出される野鳥式。15は縄文地に半竹で横や斜めに施文し、16は縄文部の上位に櫛歯で波状に施文する。ともに諸磯式。17は無節縄文が施された繊維土器片で、18は無節縄文を有し、ともに他遺構に混在していた。

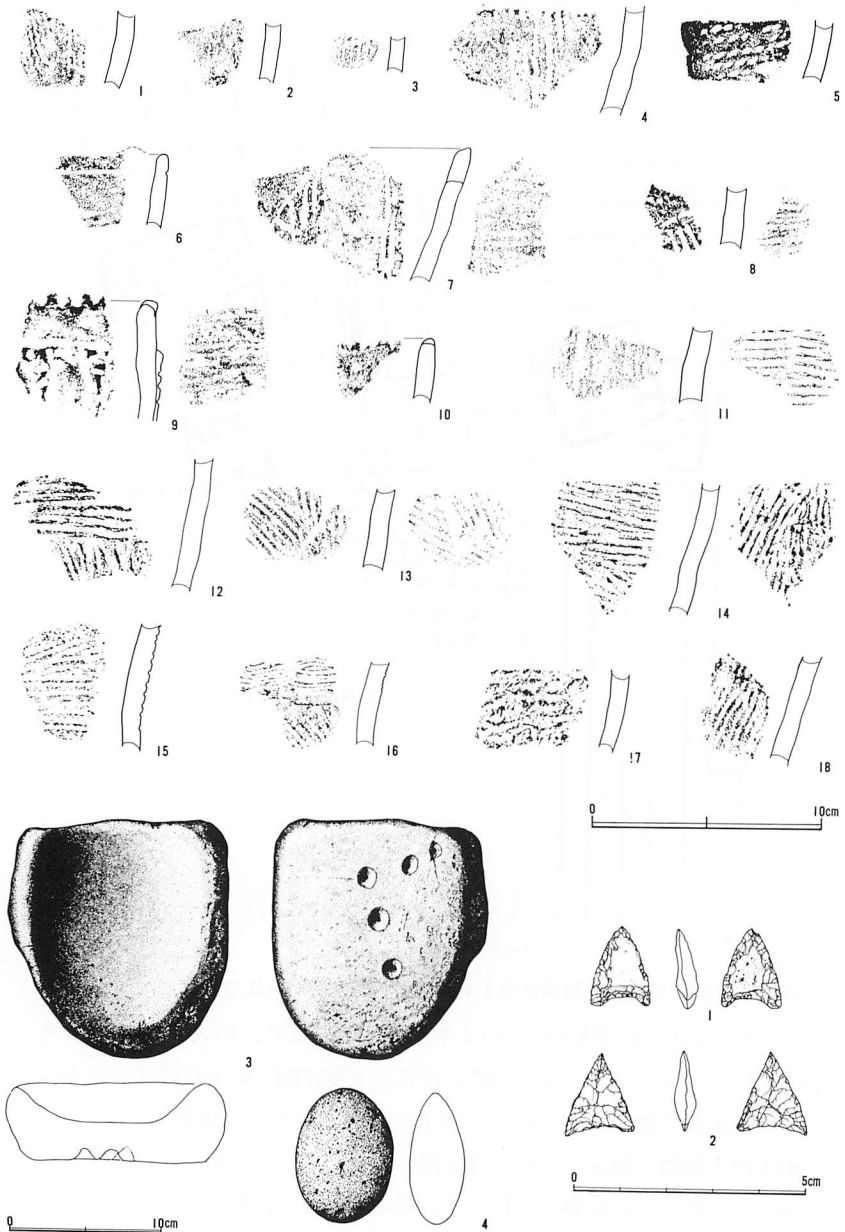
1・2は凹基式の石鏃（せきぞく）で、黒曜石、チャート製。ともに黒曜石剥片が数点混じった土坑2から出土している。3は北西部小ピット群の一角、粘質土の地山に単独で遺存していた硬質砂岩製の石皿で、完形品とみられかき出し部を含め側面には敲打（こうだ）による調整痕が認められ、磨面は深めで平坦な裏面には凹穴がみられる。4は多孔質安山岩製の磨石で、7号住カマド下の出土。

（3）古墳時代の集落（第6-5図）

滝遺跡では、古墳時代前期の住居跡3軒、同後期の住居跡も3軒確認されている。

滝遺跡丸橋地区第1次12号住居跡（LN.12）（第6-6図）

長軸9.8m、短軸7.7mに及ぶ、平面形が隅丸長方形をなす大形住居跡であ



第6-4図 滝遺跡第6次調査出土の縄文土器・石器〈3/10・1/5・3/5〉

Ⅱ 考 古

側が3 m80である。周溝はカマド部分以外は全周している。床面はほぼ水平で、カマド前面が良好に踏み固められていた。床面にテピットが5基見つかったが、主柱穴と断定できるものはない。カマドは北壁に設けられている（文献38）。

出土遺物（第6-18図）は相模型甕^{さがみ}の胴部（1）、土師器坏（2）、相模型坏（3・4）、底部静止糸切りで周辺部手持ちヘラ削りの須恵器坏（5）、回転ヘラ削りの須恵器坏（6・7）、外面に自然釉がかかる（内面には見られない）須恵器コップ形土器（10）などである。住居の時期は、出土土器の年代から8世紀第3四半期の後半から第4四半期の前半と思われる。

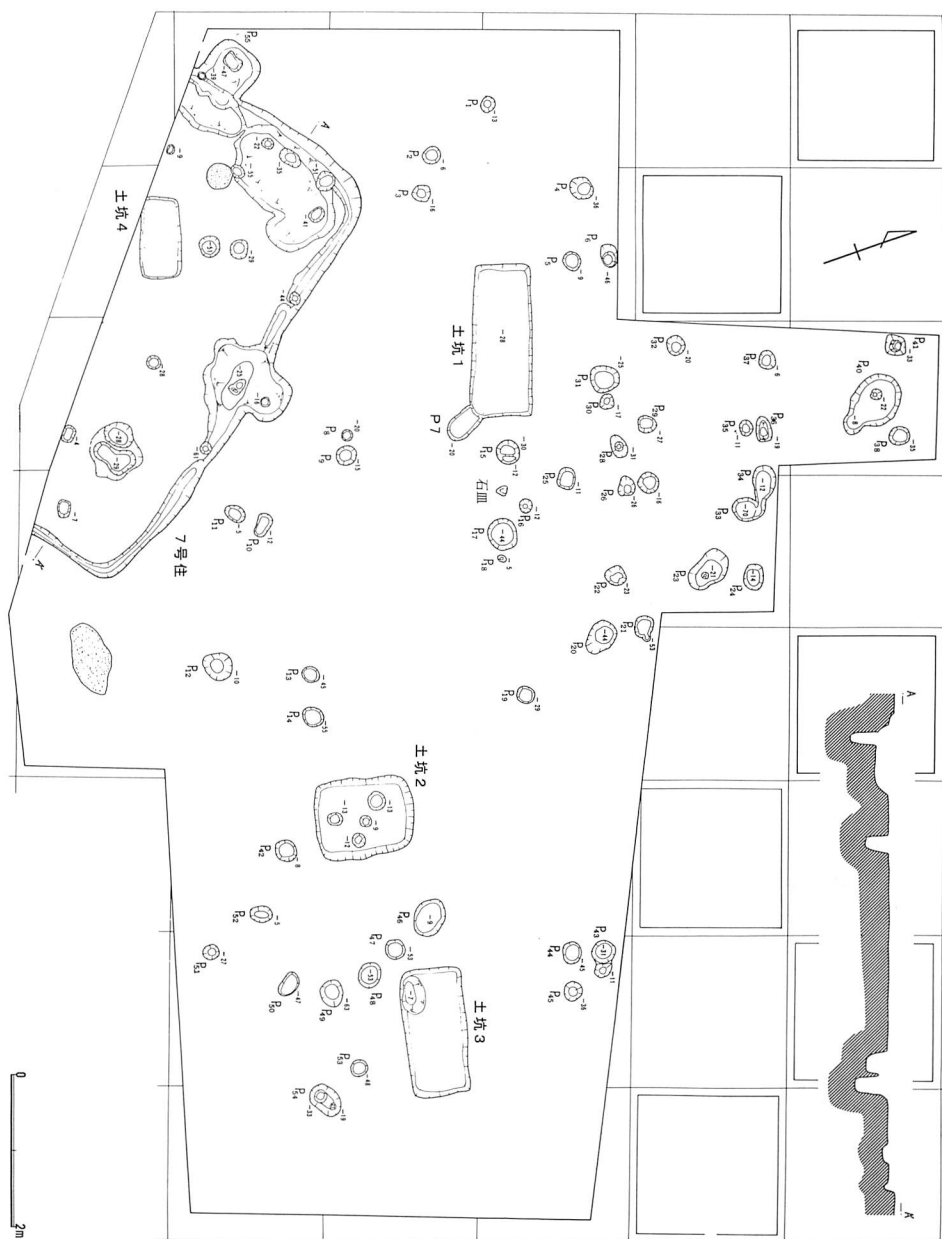
滝遺跡第2次5号住居跡（第6-19図）

調査区の関係で全体の確認には至らなかったが、1辺6 m10の正方形になるものと思われる。周溝は全周するものと推察される。床面は非常に良好に踏み固められていた。主柱穴は確認できなかった。床面下を精査した結果、掘り方が南壁直下を除いて楕円形にドーナツ状にめぐっていることが分かった（文献38）。

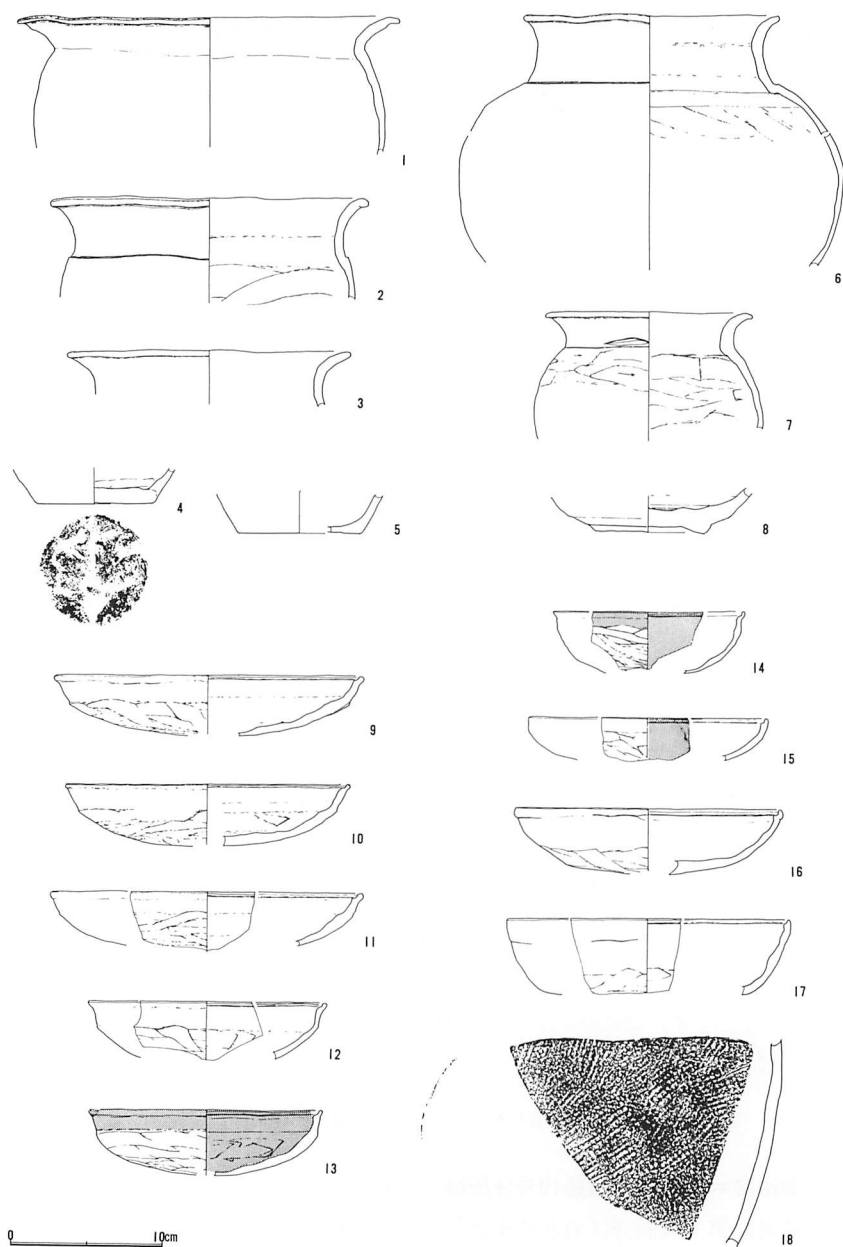
出土遺物（第6-19～21図）は厚手の鬼高期の土師器甕（1・2）、奈良時代の土師器甕（3～5）、小形台付甕（6）、土師器碗（7）、土師器坏（8・11）、相模型坏（15～22）、須恵器甕の口縁部破片（23）、須恵器蓋（24～27）、須恵器碗（28・29）、須恵器坏（30～51）などである。45は深身でロクロ痕も明瞭なことから常総地域のものと思われる。須恵器坏では白色針状物質を含むものと含まないものの比率は1：3である。この時期以降白色針状物質を含む須恵器は激減する傾向にあるようである。南側に位置する2号住居跡から鬼高期の遺物も混入しているが、須恵器坏の年代から住居の時期は8世紀第3四半期と思われる。

滝遺跡第6次7号住居跡（第6-22図）

住居全体の1／3強を調査するにとどまった。東西6 m20で全体は正方形になるものと思われる。壁下には周溝がめぐり、カマドの両側で収結している。床面は平坦で一様に堅く踏みしめられていた。また、堅穴内の西北隅には、貯蔵穴と思われる浅い坑がある。主柱穴は5本確認されており、カマドも2基構築されていることから、建て替えが少なくとも一回行われたことが



第6-22図 滝遺跡第6次調査遺構図〈1/100〉



第6-23図 滝遺跡第6次7号住居跡出土土器〈1/5〉